

岩崎 純一 著

『岩崎純一全集』 第三十八卷「社会科学（一の八）」

社会、国民生活（四）

教育、社会規範、人権意識、差別、虐待、いじめ

編纂、監修

岩崎純一学術研究所『岩崎純一全集』編纂局

巻頭言

本巻は、『岩崎純一全集』の第三十八巻を成し、岩崎の言語の著作物のうち、教育、社会規範、人権意識、差別、虐待、いじめ等に関する述作を収める。

目次

巻頭言

第一編 ○歳〜十九歳

第二編 二十歳〜二十九歳

僕のブログや mixi への訪問者、そして僕のスタンス

「鬱病」≠「鬱」：ネーミング社会に生きる私

「愛子様が不安を訴え学校欠席」

第一部 定言的に何かを「好き」であることの大切さ

第二部 人の命についての雑感（その一）「児童虐待死亡件数、過去最悪を更新」

第三編 三十歳〜三十九歳

第一部 パラサイトと生活保護、著名人による国家批判、自治

体や教育者による発達障害者排除など

第二部 人の命についての雑感（その三）「人の痛みが分かる人

とは、子どもの頃の自分を忘れない人」

第三部 人の命についての雑感（その四）「いじめに対するいわ

ば正当な抵抗・反撃の成功例について」

第四部 我々人間が作り出す様々な虚構について

第五部 続・我々人間が作り出す様々な虚構について

第六部 『ちいさなちいさな王様』から学びたいこと、撤回する

必要のない、小保方晴子氏の子供時代の「論文」・

第七部 私なりの若い学生・研究者分析 (STAP 細胞騒動や論文の言葉遣いをめぐって)

第八部 児童虐待問題などに関するサイトの更新と雑感

第九部 共感覚研究から見えてくる日本の大学（研究室・院生・学部学生など）の法意識や社会規範意識についての考察

察

第十部 我々人間が作り出す虚構について改めて考える、STAP 論文問題、ゴーストライター問題などから・

第十一部 我々人間はどんな時に自殺するのか（萩原流行さんの「うつ病自殺」説と妻の言動への不審を示す国民の反応を例に）

第十二部 著作権・著作者人格権侵害問題の記録と考察

第十三部 およそ五十の大学と関わってきて思うこと（命名「大学総動員キラキラ体制」）

第十四部 被害者続出中の「NAVERまとめ」盗用問題

第十四編 四十歳〜四十九歳

第十五編 五十歳〜五十九歳

第十六編 六十歳〜六十九歳

第十七編 七十歳以降

第八編 著作者の一部および著作権者が岩崎純一であるもの  
第九編 著作権者が岩崎純一であるもの

第二編 二十歳〜二十九歳

僕のブログやEメールへの訪問者、そして僕のスタンス

二〇〇九年四月九日 起筆、擱筆、公開

普段はあまり表に出さないが、こうして独特なブログを書いたり、Eメールをやっていると、色々と「特別な」状況に生きている人からのメールがかなり多く来る。最初は共感者や共感に関心のある人をターゲットに書き始めたつもりが、ここ一年ほどは、全く異なる人たちへのメールの対応に追われて、忙しくも充実している。

性犯罪被害を受けて共感が蘇った女性からの相談、夫や恋人から暴力被害を受けた共感者女性からの相談、恋人が共感者である男性からの恋人への接し方の相談、共感者女性からの性の悩み相談・恋愛相談、リストカットや自殺未遂を繰り返す共感者女性からの相談、共感者の子どもを持つ母親からの相談、解離性同一性障害（かつて多重人格と呼ばれた）や統合失調症・自閉症などの共感者からの相談、など、来て下さる方は、多種多様だ。

本当はそういう人たちはかなりの割合を占めていて、今年に入って

100人を超えた。なぜか、同性愛や性同一性障害の人からのメールも多く、考え方がかなり保守的な僕のブログに、どうしてそういう人が来てくれるのだろうか、逆に恐縮してしまう。

しかし、もともと僕の文章のスタイルや価値観や思想というものが、共感者そのものよりも、そういう人たちに読まれやすい何かを含んでいるのかもしれない。

もっとも、僕が無視する相談だって、あるのである。「あなたの共感で私の未来を占って下さい」とか、「共感を身に付けたら学校の成績が上がるのか」とかいうものである。こういうメールは最初から無視する。そういうことを求める人も世の中に増えてきているのでしようが、それに答えることは僕の「仕事」ではないと信じているので。

日本は言論の自由が許されていて、何でも言えるから言うけれど、僕は、共感がいかにスピリチュアルな要素を含むからと言って、「オーラの泉」のような番組には懐疑的な人間である。ああいうものを必要とする人もいるのだろうかけれど、僕の共感研究には全く必要ない。僕の人生にも必要ない。六星占術も必要なければ、いかなる新興宗教も必要ない。ただし、日本人男性にとって、和歌や能や東洋哲学の教養は絶対的に必要である。仏教も必要だ。サラリーマンだろうが何だろうが、そういう教養がないと、スピリチュアル

なものに出会ったときに、いきなり救いの神が現れたかのような錯覚に陥る。そんなものは最初から実在しないのである。

そして今僕は、先に挙げた人たちと、一般の共感覚者や大学の共感覚研究者や心理学者・脳科学者、どちらの人間と話しているほうが勉強になったり安心したりするかと言うと、前者の人たちと話しているときだと感じる。人間は、常に「自分にとって勉強になっている」と思える場所に身を置かなければならない。しかし、僕はカウンセラーでも何でもないのです、どうしても自分自身で考え抜いてほしいと思った人に対しては、非常に心苦しいながらも、あまり頻繁にメールはしない。自殺未遂なんて、やる人はそりゃあ、やるでしょう。でも、電車に飛び込むような自殺方法は、あまりにも野暮なので、僕は軽いと見なします。日本人男性ならば、自殺するならば腹がいいと、今でも僕は思っています。

おそらく、あらゆる人たちの症状を方程式化して、薬を与えて治す、というのが心理学者やカウンセラーの仕事なのかもしれないけれども、それが全てできたら神である。僕はキリスト教的な神や超越存在を信じないし、日本的仏教者を自称している人間なので、結局は心の平安を感じるのは自分自身の力によるしかないと思っています。

リストカットなんて、治る人は治るし、治らない人は治らないと思

うわけです。しかも、治るのはどういふときかと言うと、ナントカという肩書のある誰かが「あなたはナントカ病です」というレッテルを貼ったときではなくて、家族や恋人や友人に温かく迎えられたときでしょう。究極的には、それ以外に治るといふことはあり得ないんじゃないか。それがない場合は、ネット上で「誰か私と同じこと言っている人はいないかなあ」と思って探す。それが偶然にも「共感覚」といふものを扱っている男性だったというだけのことである。それだけのことだ。

だから、例えば今までに「私は性犯罪被害を受けた後に共感覚が蘇りました」という相談が何件かあったが、そこで僕は、なぜか「わお、性犯罪被害で共感覚が蘇ることもあるんだなあ！」などという驚き方は全然しない。全然そういうことに興味がない。それよりも「性犯罪被害を受けて何か特殊な感覚や価値観を身に付けない女性のほうが、よほど非人間的で変でしょう。ましてや共感覚がそういう女性の中に蘇るのは、当り前だろう。」と思う。そこで、それを正直にメールに書いて「僕はこういうことを思っているのですよ」と返すと、「カウンセラーと全然違うことをおっしゃって下さり、すつきりしたので、性犯罪で受けた心の傷が和らいできました。」と言う。

そこで三つのことが分かる。まず、いわゆる世の中のほとんどの心理学者や心理カウンセラーが現実にやっていることは、少なくとも

こういうことではないのだろう、ということ。次に、心身に傷を負った人たちが求めているのは、自分がどんなに社会的に「普通ではない」ことを語っても、それを「普通だ」「人間的だ」と言ってくれる人の存在なのではないか、ということ。もう一つは、僕が共感覚研究で最大の目標としていることは、こういう瞬間を味わうことなのだということ。

何人の心理学者や脳科学者がこのブログを見ているかは分からないけれど、本当のところ僕は、「共感覚」や「解離性障害」や「ナントカ症候群」や「ナントカ障害」というネーミングそれ自体が、根底から信じられない人間です。もつと言うと、これらのネーミングは実に馬鹿らしいと思っている。そういうネーミングは、本当は経験している本人が付けるのが、最も正しいやり方であると思う。

DV（ドメスティック・ヴァイオレンス）なんてのは、最も愚かなネーミングの一つで、「日本人的家庭内暴力」でいいと思う。何でもかんでも横文字にして欧米白人の論理に当てはめれば事足りるという現代日本人の愚かな発想は、病気でも政治でも一緒だと思う。それで、またそこから「性犯罪を受けてPTSDになるなど、深く傷付いた女性は共感覚者女性にも多いでしょう？」などと専門家は説明をくれるわけだが、そんなことは最初から分かっていることで、それをわざわざ学説にするほど野暮なことはないというのが僕の考えで

ある。だいたい「PTSDになった性犯罪被害者の女性」と「PTSDにならなかつた性犯罪被害者の女性」との区別はどこにあるかと聞いてみると、別にどこにもない。僕は、ここ数年ブログを書き、共感覚研究をしてきて、行動心理学だろうが認知心理学だろうがトランスパーソナル心理学だろうが、ほとんどの場合、「無いものを有るかのように信仰する特殊な力」を持った人にしかできないということが、よく分かった。「ピーティーエスディー」なんて田舎の年寄りに言っても、分かるわけがない。分からないものは意味がない。性犯罪被害者の女性が陥っているのは、「深く傷付いてどうしようもない状態」であつて、「ピーティーエスディー」なんてものじゃないでしょう。

実は、僕がわざわざ「対女性共感覚」などというネーミングを付けて、自分の特殊な共感覚を告白する勇気が出たのは、性犯罪被害者の女性、暴力被害者の女性が訪ねてきたことが一つのきっかけだったし、一方で、心理学や脳科学の発展のために僕の特殊な共感覚や脳の仕組みがどう使われるかということには全然興味がない。要するに、そういうこと（共感覚研究のために心理学者や脳科学者がせつせと共感覚者の脳や行動を分析すること）が、必ずしも正しいことだとは到底思えない。まともに仏典を読んだり、和歌の教養があったり、政治思想についても考えが一本通っている科学者なんてほとんどいないし、科学的思考に懐疑的ながらも科学を全否定するわ

けではない霊能者も、またほとんどいない社会になっているのではないか。

共感覚研究者が書いた論文などを読んでも、最近は全然物足りない。知的欲求も精神的欲求も満足することがない。

### 「鬱病」Ⅱ「鬱」…ネーミング社会に生きる私

二〇〇九年四月二十九日 起筆、攔筆、公開

例えば、昨今、「うつ病」と呼ばれる人たちが増えていると言われる。この認識がいかに愚かなものであるかを今から説明してみる。（僕は、漢語読みである「うつ」を平仮名にする日本人の愚鈍さが許せないので、以下「鬱病」と書く。平仮名にしたいなら、和語で「悩み過ぎの病」などとすべき。）

「鬱病」の人たちは、病院に行つて「はいはい、あなたは鬱病ですよ。」と言われた人たちのことなのだと思う。つまりは、自分で歩くなり、誰かに連れて行つてもらふなりして、「鬱病」の診断が下された人たちが「鬱病」なのだ。

しかし、僕のところに来る相談メールで、時々、「私は、一日中布団

にもぐつて生活している共感覚者です。ものすごく落ち込んでいて、起き上がれません。そのまま三年が経ちました。」などというのがあつた。こういう人は、本当に玄関も出られない。食事もバラバラの時間に摂る。アルバイトもしていない。家族以外とは直接話さない。数年前、まだこのサイトを作る前、あまりに悩み過ぎて靴の履き方を忘れた僕と同じようなものだと思う。

ところが、よく考えてみると、この人でさえ、僕にメールしてくるぐらいだから、「健康」なのだ。だから、本当に「鬱」という心理状態を経験したと自分で確信できる人で、僕のサイトに来たり、僕にメールを送ってきたりした人は、その時点で、「かなり立ち直つてよかつたですね」などと僕は褒めることにしている。本当に鬱の人にそれを言つて、皮肉と受け取られたことはない。そう考えていくと、どんな人でも、生きているだけで「健康」だと言えるわけだし、それが真実だと思つていい。「病氣」も「健康」の一種だし、「健康」も「病氣」の一種である。それを、「あなたのサイトには多くの”ナントカ”病の人が来るでしょう？」などとわざわざ心理学者や脳科学者に聞かれたんじゃない。僕がサイトをやっている目的がそんな浅いところあると思つたら、大間違いである。

僕はいつも色んな人からのメールを見ていて、「鬱病と診断されました」と言ってくる人の半分は、あまり「鬱」ではないな、と感じている。甘いな、とも感じることもある。「鬱病」と「鬱」は全然違う

ものである。「鬱病」というのは、「底の底にまで落ち込んだ正真正銘の鬱」に生きる、仙人並みの、悟りでも開いたらどうかと僕に思わせるような人は、かからない「病氣」である。自分が「鬱病」であることを信じるというのは、「イケメン」とか「美少女」とか「アキバ」などと同じで、ネーミングが与える架空のイメージを信じる、という人ができる荒業だと思う。だから、鬱病に限らず、例えば、離人症と診断された人とメールしてみたら全然離人症ではなかった、というケースもあったし、「私はなんの病氣でもない。私よりももっと苦労して生きている人がいるんじゃないか。」という人を見ていると、そちらのほうが本物の「離人」がどれだけ大変かを身をもって知っていた、なんてケースもあった。

僕が好きな道元という人は、自身の仏教書にこう書いている。「体を悪くしたから、修行に行くのはやめて、また今度にしよう、などと言っているうちに、病気が悪化して本当に死んだ人がいる。実に馬鹿である。もし無理をしても、あのととき修行していたら、精神的に充実した人生を送れたのに。だから、こういう人は愚の骨頂なのだ。とにかく、無理をして人生を送れ。無理をして修行せよ。」それから、こうも書いている。「人間というのは、自分が一番大変な思いをしている、自分はこんなに苦労しているのに周りは幸せそうだ、などと思った時点で、駄目である。」

「名前を与えられたから、自分は本当にその名前に値するのだと思う人間は、愚鈍の塊である。自分がやっているのは、仏教と言われるかもしれないが、私が私の人生を素直に書いたら、仏教になったというだけだ。だから、私の教えを受け継ぐな。ナントカ宗という言い方を付けるのも禁止だ（もちろん、道元が曹洞宗の開祖というのも、本当は間違いです）。あえて言うなら、仏心宗と言え。私自身が仏陀だ、と言っているのではなく、男は自分の人生を普通に素直に文章に書いたら、仏教になる、というだけのことだ。それが分からない人間のほうが愚かなだけである。」

僕はいつも、「鬱病」と診断されたと言ってくる人に対して「そんな名が付いた人の多くは、もうそれに安住してしまっただけで、本当の鬱を知らないと思う」とメールなどで返している自分の姿勢が、決して間違っていないと思う。でもそれは、別に仏教に詳しい人だけが分かるようなことでもない。人間としてまともに生きていけば、誰にだって分かることのはずだ。実は、「鬱病」という名は、「安住」のための道具にすぎない。だから、僕は、「鬱病の人が隠れてしまう社会」も駄目だと思うが、「鬱病の人に対して思いやり・優しさを持ちましょう！！という社会」も気持ち悪いと思う。でも、そのことに気付く人は、とても少ない。

僕だって、なぜこうしてサイトをやって、共感覚を告白しているか

というと、僕よりも「とんでもない苦勞を伴う」共感覚に生きていく男性が必ずどこかにいると思ってるからである。そして、それは真実だと思う。換言すれば、自分の共感覚が特別なことではないと思ってるが故に、特別に公開している、という心境でいる。

冒頭に戻るが、なぜ今の社会、鬱病がここまで増えているか。ただ単に、そう名付けられる人が増えたからに決まっている。皆が病院に行けないほど鬱になって、家に閉じこもれば、「鬱病」は減ることになる。そこでまた、新たな病名が出てくる。「ネーミング社会」の愚かさなんて、そんなものである。

### 「愛子様が不安を訴え学校欠席」

二〇一〇年三月五日 起筆、攔筆、公開

色々と忙しく、ブログそっちのけですみません。

「愛子様が不安を訴え学校欠席」というニュース。男子児童の暴力や廊下での暴走を見て不安になられたそうです。と思いきや、愛子様が直接暴力を受けたとする報道もあるなど、色々と錯綜しているので、分かりませんけれども、日本で一番有名なお子様为学校に行けなくなられたのですから、全国の学校に行けていない子どもたち

もその親も安心しないとおかしな話だと思いうわけです。

そこで思い出すのが、私も小学生のとき、ある日学校に行くとき突然クラスの男子児童のほとんどが私を無視。しかも、「イモムシを顔に這わせながらテストを受けろ」と言われ、何と私は言われた通りにしたのであった。そこからが私のおかしなところ（いじめを乗り切れたコツ）で、あのとき自分は本当に天才だと思ったわけです。なぜなら、イモムシが顔を這っているのに、ツルカメ算が解けるわけです。これは、我ながら「非暴力・非服従」の最も上手なやり方ではなからうかと思ったのであった。（いえ、もちろん、あとで思い切り握りこぶしを返してあげましたけれど。）

それから、突然「目を開けてこっちを向け」と言われたので、そうしたら、わずか二十センチほどの距離から眼球めがけて輪ゴム鉄砲をバチーン。思い切り当たりました。その直後に腹をボカーン。一気にふらふらに。目まいがしながらも、国語の漢字テストを解いて提出というすごいことをやってのけた。しかも、風邪で学校を休んでも、いじめでは休んだことがない。ちなみに、目は大丈夫です。

相手は相手で、こういうことをしたら人間の体ってどういう反応を見せるんだらう、と実験しているわけでしょうね。

別の日には、漢字テストで百点をとったところ、なぜか無視がひど

くなつたため、次のテストでは百点をとらずに「奏」という漢字の「天」の部分を上になぞりと突き抜けて書くことを決意。先生からは「なんで間違えるんだ」と言われ、友だちからはまた無視され、散々な目に。昨今の小学校のいじめなんて、そういうものです。

輪ゴムバチーンの日の帰り道では、へとへとになりながら、なぜか草むらに入っていて、コオロギを捕獲。生かしたまま別の草むらに向かって思い切り投げ込むことを繰り返した。行動の意味が自分でもよく分かっていなかったと思う。

とにかく、相手を引きつけておいて、腕力以外の方法で一発でしなやかにやり返す、というのは、私の中では和歌を詠んだり将棋を指したりしている感覚と同じである。（もっとも、いじめを我慢しているという心そのものが、人間性としては相手に勝っていることにはなるのだが。）

相手の駒をとってどう使うかを考えているときの今の私の頭脳と、いじめに耐えていたときの私の頭脳は、同じところがあると思う。

私思うに、いじめを苦に自殺したり不登校になったりする子どもというのは、私よりもずっと真面目ではなからうか。私のようにしなやかにやり返すということができていないだけで、いじめを受けて自殺するのは「正常」だと思う。そういう「正常な」子ども

が死ぬのはもったいないから、なるべくなら死なない方がいいね、というだけですね。

つまりは、私は何とか、自分で死ぬような人間的に優れた人間ではいられなかった、という点で、自殺した子どもたちを尊敬しますね。などという考え方を私のような人間がたくさん生きていくくれると、ああ、自分も生きるかな、と思つて自殺児童が減るはずです。今、全国にいるいじめられっ子の親にお勧めの考え方です。

それに私には、今の大人の間でおこなわれているいじめの方が、非人間的で汚らしい、軽蔑すべきものだと感じられます。

### 第一部 定言的に何かを「好き」であることの大切さ

二〇一一年七月十日 起筆、攔筆、公開

七日の七夕の前日、どこかの小学生たちが書いた短冊を吊るした笹を運んでいる軽トラックを道端で見かけ、人間にとって「願心事」とは何か、何かを心から定言的・無条件的に「願う」とはどういうことかについて、改めて考えた。

私のところには、共感覚を持つ小さなお子さんのいる専業主婦やOLさんなどからもメールが来る。「ウチの子が文字に色が見えると

言うのは、共感覚だったのですね」という喜びのメールも沢山ある。

「子どもの将来の幸せを願っています」という内容の文面も多い。

中には、「共感覚や絶対音感を身につけさせる教育の一環として、私のサイトや著書を読ませている」というご連絡もある。「ウチの子にも共感覚を身につけさせたいのですが、どんな習い事や塾がオススメですか？」というメールもちらほら来る。

「私のサイトや著書の反応として私が想定していたものうち、世の母親の皆様の反応だけが、唯一、想定以上だな」と思えるし、内容によっては微笑ましいこともあるが、少し気になる点もある。

もちろん、送り主の母親たちに悪気があるようには見えないし、「共感覚的感性を子どもと一緒に楽しみながら育む」ために私のサイトや著書を使うということなら、私も嬉しいし、賛成だ。

ただし、お母さんが設定している、我が子の学習能力に対する非難の仕方、罰則の設け方、我が子を叱咤する時の言葉遣い（人見知りや発達障害などの矯正の仕方）などを見ると、「それでは子どもがかわいそうだ」と思ってしまうケースも少なくない。

私がいかに好きになれない日本語の一つで、なおかつ、悩んでいる鬱病者やよその子どもを慰めるときに使わないようにしている日本語に、「今苦しんで頑張っていれば、きっと良い幸せが巡ってくるよ」、「みんな将来のために今を苦しんでいるのだから、あなたも頑張らしましょう」というものがある。安易な言葉狩りには反対だが、これらはなるべく使わないようにしている。

逆に言えば、私の周りの鬱病者たちは、今現在のこの瞬間にも必

ず何らかの小さな幸せや喜びがあるということは知っていて、例えば、目の前の花がとても綺麗だとか、先ほど道端ですれ違った犬がかわいかったとか、そういう幸せを見つめる能力にはすこぶる長けていると私は感じる。子どもなら、皆がそういう能力の持ち主ではなからうか。

先日電車の中で、ある母親が自分の子に向かって、「今勉強を頑張れば、大人になって苦労しなくて済むのよ」と諭し、子どもがイヤそうな顔で適当に「うんうん」と頷いていた。私がこの世で最も残念に思うタイプの、親の態度である。

現在の日本は、「今苦しんでも、将来必ず報われるわけではない」という人間存在の基本原理を、極めて現世的・即物的に見せつけられる時代と社会だと言えると思う。「いくら努力しても、就職の内定取り消しに遭うことはある」といった具合に。

けれども、我々人間は、そのような俗世間的・個人的な苦悩の具体例の出現以前に、人間存在・生命体の標準設定としての「不条理な生」を定言的に見つめていなければならないと思う。

子どもに共感覚や絶対音感を身につけさせるために、子どもの意志を尋ねずに習い事や塾に行かせている母親たちに、今言ったような内容をメールしてみるのだが、そのあと、だいたい次のようなメールが返ってくる。

「未来に良いことが巡って来るとは限らないということを知ってしまった状態で何かを頑張るなんてことが、本当に我々人間にできるのか。その考え方は常識的に間違っているのではないか」と。

我々人間にとって、どんなに苦しくても何かに夢中でいられたための唯一の原動力は、「好きだ」という気持ちだけである、と私は思う。

例えば、私の知人の鬱病者が、どうして自殺せずに慢性的な鬱病をあれほど患っていられるかというところ、「好きな」何かがあるからだということを私は感じている。つまり、「鬱の心」を持って生きていく自分を否定する必要がないことだけは、どこかで確信できているからだと思っている。

私も、なぜこれほど深く自分の共感覚を探究したり、精神疾患を持つサイト訪問者と交流会を開いているかと言うと、それらが定言的に「好きだから」という以外に理由はなく、それ以上でもそれ以下でもない。

だから、「この子に何かを身につけさせよう」、「この子を習い事や塾に通わせよう」と考えるよりは、「この子は、いつも何をやっているときが一番笑顔だったかしら」と注目するほうがよほど良いというのが、私の考えだ。

## 第二部 人の命についての雑感（その一）「児童虐待死亡件数、

### 過去最悪を更新」

二〇二二年二月十八日 起筆、擱筆、公開

（二〇一八年七月十二日に追記：現在、次の記事も『全集』に収録。）

（その二）

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/54188238.html>

（その三）

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/57076517.html>

（その四）

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/57105432.html>

何だか毎年記録を更新しているような気がするが、二〇一一年も児童虐待事件の摘発件数が過去最多を更新したようである（三八四件。実際の児童相談所での児童虐待相談対応件数は五万五千件）。

うち、直接の虐待行為で死亡した児童は三九人、その他に、出産直後のトイレ遺棄などによる死亡が三三人。加害者となった保護者は四〇九人、うち実父・養父・実母の恋人や内縁の夫が二七六人（67%）で過半数を占め、次いで実母が一一九人（29%）、計三九五人で、全体の97%を占めている。

つまり、現在の日本の「児童虐待問題」とは、ほぼイコールの関係で「親による我が子への虐待・我が子殺し問題」であるという現実がある。

婚前出産した若い夫婦ばかりが起こしているのではなく、我が子を殺したのが看護師などの社会的地位にある人である場合もある。つい先日、客室乗務員の女が長男を絞殺しようとしたとして、殺人未遂容疑で逮捕され、長男死亡のため、殺人容疑に切り替えられた。（神戸市東灘区の事件）

この他に、表沙汰になっていない児童虐待死亡事件、我が子を殺しかけたケース、殺しかけて障害者にしたケース、殺そうと思ったケースなどを合わせると、おそらく四ケタ・五ケタでは済まないと思う。児童虐待欲求は、「個人の病」でもありながら、本当は「社会の病」でもあると思う。

特に、いわゆる「白雪姫コンプレックス」など、母親による娘の美貌・若さ・学力などに対する嫉妬・憎悪を発端とする虐待死亡事件は、特にバブル崩壊期以降に特徴的な事態で、一九九〇年代から現れるようになった。つまりは、「娘」が「女」になる前に虐待・殺害しておこうという発想である。

一世帯当たりの人数が多かった昔は、自分のお母さんやおばあちゃん、近所のおばちゃんというのは、（各家庭によって違うだろうとは思うものの、おおよそ）幼い女兒・若い女性が目指すような存在として認知されていたと思うが、それがある時から逆転して、「母親が娘を目指す」というベクトルに変化している。男親ら（実父・養父など）による娘への虐待は、それよりも前、戦後直後からすぐに増えているようである。

ただし、考えてみるに、「虐待」や「殺人」といった概念は、実に

曖昧なものである。そもそも、人が人を傷つける、人を殺すということは、どういうことなのか、どのようにすればそれらが成立したと我々は確認できるのだろうか。あるいは、我々は、我々の日常生活における一挙一動が他人の死につながっていないという確認を、どうして得られるのだろうか。

私は、小学生の頃に、友人から「日本人が鉛筆の芯を一回折るごとに、アフリカ人が三人亡くなるらしい」などと聞かされ、「さもあらなん」と思ったものである。

もっとも、友人は私をびっくりさせようと思って「嘘をついた」つもりのようなだが、なぜか私は、昔から風変わりな素養の持ち主だったのか、これを、誇張はあるものの、「重要な教訓」や「現実の忠実な言明」ととらえたのだった。「確かに、僕の鉛筆の黒鉛を鉱山で採ってきてくれるのは、きっと外国の、しかも貧しいアフリカの人たちで、そのおかげで僕は文字を学べるのだろうか」などと子ども心に考えたのである。

これは極端な話だが、ともかく、人間というものは、ただ生きていくだけで誰か見ず知らずの他人の死や心身の傷に関わっているということがあり得る。昨日、私がいかに帰路を急いだために、道端で倒れた人がいるのを見落としてきたかもしれない。誰かがレストランで偶然残した残飯に従業員が触れて、手を口に持っていたために食中毒を起こしたかもしれない。

そんなことは誰にも分からない。分からないということを知って生きることが、自分を善人にも悪人にもしない代わりに、最も人間

らしい人間、人間臭い人間、他人から見て魅力的な人間にするとは思う。

そう言えば、よく勘違いされる仏教概念に、「悪人正機説」というのがあって、「悪人・犯罪者ほど本当は救われる！」などと間違つて解釈されるのであるが、「悪人正機説」の「悪人」とは、今言つたように、「自分は、誰かを道端で見捨ててきた悪い人かもしれない・・・」などと逐一考え込んでいる「効率の悪い」「善い人」のようなものと理解すれば分かりやすいと思う。（相当に簡略化した説明になってしまいました・・・）

児童虐待の場合、加害者と被害者が「暴力」や「ネグレクト」という形で互いに直結していて、加害・被害関係が分かりやすいから、一見すると「勸善懲悪」が成立するかのように我々に思えてしまう。

しかし、児童虐待に関わっていないはずの多くの我々日本国民全般が日本の子どもたち全般・日本の虐待問題全般に対して負っている責任が、虐待事件を起こした親が我が子に対して負っている責任と全く異なると言うことは、どうやら原理的に難しい。

我々人類の歴史上、似たようなことは常に起こっている。黒人の誰々さんが白人の誰々さんから差別されたということが特定できない（数学的な単射や全射として説明できない）のに、黒人全般が白人全般から差別されたことだけは動かしがたい史実であることに、似ているとも言える。あるいは、鬱病者が医者から「どこの誰に傷つけられて鬱病になったのか」と聞かれても答えが存在しないのに、その患者の茫漠とした鬱の存在だけは疑いようがないのと、同じこ

とであると思う。

我々の日常の一举一動が見ず知らずの他人の命に影響しているとは思えなくても、それが事実であるようなことがある。今、仮にそれをまとめ、「我々はいつでも人を殺しうるどころか、すでに人の死に関わっているかもしれない」、あるいは、「今を生きる日本人の中には、虐待予備軍である人がたくさん隠れている」と思っておく突拍子もない勇気が、もしかしたら子どもたちを救う可能性さえあると思う。

私には、最近の日本の政府・自治体やNPO法人などによる児童虐待防止策の内容を見ていて、どうしても歯がゆく感じられることがある。それは、今現在は、「子殺し」についての連綿とした日本の歴史を「勸善懲悪の判断なしに直視する」ことが、いくら「子ども思いの良心的な」人間や団体であってもできない時代なのだろうということである。

どういうことかと言えば、「子殺し」の件数だけを見ると、江戸時代や戦前のほうが多かったわけである。大都会江戸・大坂や、子どもが増えすぎた地方の村落などでは、生まれた直後に子を「間引き」する風習は半ば「常識」のようでもあった。

江戸時代よりも前の時代は、残っている記録・文献の多くが、文字文化を中心的に担った支配層の手によるものだから、正確な研究が難しいが、貴族・武家社会よりも農村社会のほうが「間引き」や「子殺し」や「生け贄（いけにえ）…十代や二十代の女性を川の真ん中に立たせて洪水を鎮めるなどの風習」が顕著であった可能性もあ

ると思う。

ただし、注意すべきなのは、当時は例えば、「自分が食べた魚や獣の命」と「自分が産んだ子の命」を同等に見ているなどということも普通であったわけだ。だから、当然、大人の側も、自分や他人の命を魚や獣の命と同じ価値だと思っている。魚や獣の墓などというものが、水子供養の墓と同じ丁重さを持つて扱われている。

私の地元岡山や山陽・山陰地方の田舎の伝承でもそうである。昨今の、どこか自分の命のほうが大切で、自分の欲求のために我が子を殺す「虐待」とは、やはり違うと感じる。

ここでの「命の価値を同等に見ている」というフレーズの主旨は、「近代的自由意思で見ている」ではなくて、「命の大切さの差異というものが脳の認識にない」、あるいは「近代的な人間という概念がない」ということのものである。それはそれで、一つの平和であったと思う。

さらに、それと合わせ見なければならぬのは、いわゆる民俗学や文化人類学や歴史人口学の分野だろうと思う。そういうことに本能的に関心がある人間である限り、「間引き・生け贄」と「虐待・殺人」の違いも、本能的に分かる人間でいられるように思う。

本当に「味のある」「日本の子どもたちのための」虐待対策をしていくなら、そういった我々の過去を愛して勉強している大人たちが知恵を絞ってやらないとどうしようもないと思う。そこには、「子ども思いの良心的な」対策だけではなく、「日本思いの野心的な」対策も必要だろうと思う。

「子殺しが悪行である」ということを証明できる人は誰もいない。

逆に言えば、「子殺し対策をすることが善行である」ということも、同じくらいに証明できず、正しいことかどうかが誰にも分からないはずなのだが、誰にも分からないということをつまみま対策をするのは、非常に危険でもある。

本当の虐待対策というのは、自分たちのやってきた社会、歩んできた歴史を丁寧に見ることだと私は思う。表面だけを見て、「間引き」を全て「虐待事件」にすり替えてみれば、とんでもない解釈になる。「今の虐待事件の件数なんて、大したことはない。我々日本人の人權意識は向上した」と。

「近現代的な善悪や道徳の概念が芽生えていない時代や社会における子殺し」と、「それらが芽生えたあとの時代や社会における虐待」とは、全く様子が違っている。冒頭に挙げた多くの加害者たちは、おそらく、「今の世の多くの人間は、児童虐待をいけないことだと考えている」ことを、頭では知識として知っているのだと思う。

だから、「虐待は、人としてやってはいけないことです」といった街中で見るポスターのキャッチフレーズは、正しいようでありながら、実はかなり無力であると感ずる。

このようなキャッチフレーズの無力さは、例えば、「動物をペットとしてお金で売り買いしたり、ペットの犬や猫に洋服を着せたりすることは、悪人のやることです。終身刑に処します」という法律がある国に我々日本人が行ったら、「何と前近代的で愚かなルールなんだ」と思うのと同じ程度のものかもしれない。

それよりは、案外、日本の街中いたるところに、「人生は不可解なり」、「人を傷つけない日はない。人に傷つけられない日はない」、「死ぬまで生きよう。だが、生きるまでは死なない」などと哲学的・文学的アフォーリズムを散りばめたほうが、虐待事件や殺人事件の減少に効果があるのではないかと身勝手ながら思うわけである。

そういう、一見すると「わけの分からない」アフォーリズムは、児童虐待などとは無縁の「良識的」人間から、児童虐待に明け暮れる世の親たちまで、全ての人を一瞬にして対等にすると思うからである。

### 第三編 三十歳〜三十九歳

#### 第一部 パラサイトと生活保護、著名人による国家批判、自治体や教育者による発達障害者排除など

二〇一二年五月二十八日 起筆、攔筆、公開

■就職活動がうまくいかなかったり、職場環境や学校教育、周囲の人々の空気や大衆心理にどうしても打ち解けることができなかつたり、犯罪被害やいじめ被害による心身の傷によって就職を逃したりして、生活費を親族に頼っている人たちは、法律上は、本当の怠惰・

怠慢から生活費を親族に頼っている人たちとほぼ一緒くたに扱われている。彼らは、厚労省や内閣府、NPO法人などによる定義のもと、「パラサイト（寄生虫に由来）」、「パラサイト・シングル」、「ニート」、「ひきこもり」などと非難されてもいる。

また、本当の困窮から最終手段として生活保護を受けようとする人が、逆に親族を頼るようになると自治体の窓口で言われて追い返されたり、周囲の人たちからそのように言われいじめられるケースが増えているようである。

こんなことでは、これから生まれてくる日本の子供たちは、親や社会に対していったい何をやって良くて、何をやってはならないのか、さっぱり分からないのではないかと思う。

最近、数人の芸能人の親族の生活保護（の不正）受給の実態が盛んに報道されている。私としては、個別の案件についてはあまり関心がなく、それよりも、赤の他人が「親族に生活を頼っている」というだけで、その人たちの人生の事情を知らないまま、十把一絡げに「パラサイト」と呼んでしまう風潮に「パラサイト」している、日本のマスメディアや政治家や少なからぬ国民の心理のほうに、著しく批判的な意味において関心がある。

今はまだ、大震災直後で、「絆ブーム」や「家族ブーム」、それにまつわるイベント事が全国であるから、「家族を大切に」、「親子でコミュニケーションをとろう」という空気があつて、「パラサイト人間への非難」の風潮は多少薄らいでいる気がしないでもないが、これが五年くらい経ったら、また「自立しよう」、「自分を社会に売り込

もう、「勝ち組と負け組」という空気が戻ってくるのかもしれない。

■そんな中、私がいつも読んでいる作家丸山健二氏のツイッターがますます血気盛んになっている。

国、政治家、官僚、東電、マスメディア（テレビ、新聞、出版社……）、国民などを「悪党」、「詐欺師」、「クズ」、「バカ」、「アホ」、「グル」と辛辣な言葉遣いで罵倒するその文面は、私は面白くて読んでいるが、好きな人は好き、嫌いな人は嫌い、だと思う。

★【丸山健二氏のツイッター】

<https://twitter.com/maruyamakentji>

この人の普段のトークと云えば、まじめでありつつも気の利いたジョークの混じった面白いもので、ツイッターの過激な発言とのギャップが興味深い。

最近では、眞人堂（出版社）のサイトに、氏のツイッター、ブログ、電子書籍や、仙台出身の菅原文太氏との対談などを紹介した特設ページが作られている。このページ曰く、氏のツイッターは「日本で最もあぶない「Twitter」だそうである。いやはや、確かにこのツイッターやブログの内容だと、大手出版社は手を出しようもない気がする……」。

★「孤高の作家・丸山健二が激しく言葉を紡ぐ」

<http://shinjindo.jp/maruyama/>（閉鎖）

それにしても、もはや最近の丸山氏は、「悪い国家を良い国家に変革すること」よりも、「国家概念そのものを批判すること」のほうに関心があるようで、生まれた時から厳然と目の前に国家が存在し、それに必死でついていかざるを得ない我々の世代とは、志向が違うようではある。

いくらご自身の趣味である作庭に人生の残りを賭けるからと言って、それでも印税収入・税金納付などで国家とつながっているはずなのだが、その点をどうとらえているのか、もっと知りたい。

それに、丸山氏は大企業・会社員・サラリーマン・労働者そのものに對する罵倒発言も平然とやっつてのけるが、そもそも、丸山氏が自邸の庭にしながら社会批判を書くのに使えるパソコンやスマートフォンなどのクラウドコンピューティング機器、ユビキタスコンピュータというものも、否定する立場なのだろうか。

いや、それでも、私は丸山氏のツイッターの少なからぬ部分に共感できる気がする。

◆作曲家の吉松隆氏（今年の大河ドラマオーピング曲の作曲者）は、年収が十万円以下だった頃、役所・税務署から馬鹿にされた態

度をとられているうちに、わざと収入を多く見せかけて税金を水増しして納めるようになったという。最近では、ご自身のサイトでも公表されていて興味深い。

今著名な人で、「国や自治体から馬鹿にされてたまるか」という思いから、かつてこういう「水増し納税」をやっていた人は結構いたようであるが、そういう芸術家は、今でも確かなかなり風変わりな人たちではある。

ただし、そんな吉松氏のような孤高な善人の善意による税金がどういうことに使われてきたか、今になって表に出てきて、そして我々の世代に重い負担を残したというわけである。

いやはや、こうなると、「これからの時代は、なるべく収入を抑えて国にお金を渡さないということ、親子共々かつての貧しい日本のような素食を食べながら語らうことが、最大の幸せ、最大の親孝行、最大の社会貢献になりますよ」などと子供たちに教育するのがまっとうな筋だという気がするのだが、結局今の我々国民の多くは「世間体」に「パラサイト」する性格になってしまっているから、そういう「質素儉約精神」の時代は来ないという気もする。

ちなみに私は、自分よりも年下の新社会人や学生や子供たちが人生を相談してきてくれた場合には、「この世に定職というものはない。あると思っている親がいたら、その親のほうで幻想を抱いている。あなたのほうがよほど自立できている」とか、「赤の他人を勝手にパラサイトなどと呼ぶ風潮にパラサイトするような人間にはなっってほしくない」とアドバイスしている。

人は誰でも、自分こそは正しいと信じて生きてしまいがちだが、私も私で、自分の考え方はとても正しいと思うから、そうアドバイスしてみているし、そもそも私のサイトはそういう主旨のサイトではある。しかし、さすがに丸山氏のような過激な表現による国家・国民非難は自分にはできないという気がするし、元よりそんな資格もないわけだけれども・・・。

◆石原都知事が知的障害者や精神疾患者に対して侮蔑表現を使っているのは、前からだと気がするし、だんだん本気だかジョークだか分からなくなってきたが、ここに来て橋下徹大阪市長と大阪維新の会が自閉症・発達障害者に対して不穏な動きを見せているなと感じていたら、ついに「子供が発達障害になるのは親の愛が足りないから」とする主旨の条例案を作成した。

★「大阪維新の会家庭教育条例案を撤回 市議団、保護者反発受け」  
(毎日新聞)

[http://mainichi.jp/area/news/20120508ddn041010026000c.html?i\\_nb=yt](http://mainichi.jp/area/news/20120508ddn041010026000c.html?i_nb=yt) (リンク切れ)

この条例案については、今月の初めに白紙撤回されたようだが、今日、とある関東の小学六年生の高機能自閉症の男児が、ほぼ全教科の成績が斜線（評価なし）で描かれた成績表を渡されたとの報道が

あった。

と私は思う。

★「＜支援放置＞自閉症小6評価せず、通知表に斜線」（毎日新聞）

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20120528-00000040-mai-soci>

こういう例は珍しくないようで、私の知り合いの中にも、自閉症の子の成績表に「？」が付けられて返ってきたケースがある。しかし、リンク先の記事の例のように、ただの斜線だけ引かれて返ってくるというのは、まさに「その子の存在の否定」という感じで、意図的に差別し、ふざけているような印象も受ける。

あるいは、私と同世代の若い小学校教諭であっても、発達障害などの概念に触れたことがない人もいるようだから、本当に発達障害者との向き合い方が意味不明、理解不能で、そのせいで「？」を書いてみたり斜線を引いてみたりするのもかもしれない。

石原都知事も橋下大阪市長も、保守寄りの思想の持ち主であるのは分かるし、私も、文化の上では日本的なものを大切にしたいと思う人間だが、私の場合、「日本的な知性の復興」は「発達障害者的なものの排除」とは全く同義ではないとする立場であるところは、大方の保守思想家の方々とはかなり違うのだと思う。

むしろ私は、日本の伝統文化（和歌、和食、茶道、香道・・・）にしても、西洋の伝統文化にしても、アスペルガー症候群的、高機能自閉症的な敏感な五感世界を持った人たちが大いにかかわって生まれたと考えている。発達障害者への偏見は真の保守思想ではない

第二部 人の命についての雑感(その三)「人の痛みが分かる人とは、子どもの頃の自分を忘れない人」

二〇一二年七月十六日 起筆、擱筆、公開

(二〇一八年七月十二日に追記：現在、次の記事も『全集』に収録。)

(その一)

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/54042245.html>

(その二)

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/54188238.html>

(その四)

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/57105432.html>

■滋賀県大津市のいじめ自殺の問題について

私も、自分の共感覚をはじめとする活動を通じて、いじめの被害

児童や虐待・暴力被害者のために何かできないかということとは常々考えているので、今回の大津のいじめ自殺問題は他人事ではないという思いがする。

私のサイトは、共感をテーマに始まったサイトではあるけれども、共感者の中にも、発達障害児へのいじめや虐待よりは少ないと言っても、小中高校時代にいじめ被害に遭ってそのトラウマに悩まされている人がいることを軽視できないと思って以来、いじめ・虐待・精神疾患・教育崩壊・性暴力の問題なども扱うようになった。

今ではサイトにも「現代日本の社会と心理」や「精神疾患の分類」など、関連項目を設けるに至っている。

インターネットの世界は恐ろしいもので、大津の件についても、すでに加害者・加害者の親・担当教師の実名や写真までばらまかれている。しばらくはこのような世論が続くのだろう。今回の件に怒りを覚えた一般の保護者・主婦もそのような世論の主体となっている。

ただし、これについては注意が必要だと思うし、機会があれば「現代日本人のルサンチマン」ということについて書いてみようと思う。「ルサンチマン」と聞くだけで、何が言いたいか、分かる人には分かると思うけれども。

ネットは、まさに「玉石混淆」と言える媒体で、「石」の情報が多いいことは否めない。ただし、その代わりに他の媒体以上に本物の「玉」があるとと思う。テレビや新聞や書籍など、情報提供者と情報享受者との間に営利的・政治的なきがらみが介入して情報の信憑性が紆余

曲折する媒体には、「石」は少ないけれども「玉」も少ない、という時代になったことを考えれば、ネットは期待の星と言えるところ。

「石」の中から本物の「玉」を見抜く頭の良さ・知性だけは、ネットの世界には必要である。ただし、「玉」を見抜くことのできる人にとっては、ネットは「子どもの元気な声と大人の温かい声が実は一番良く聞こえてくる媒体」だという気がしている。

#### ■共感関連でのいじめ

私にも、この自分のブログ・サイトを通じて知り合った子どもがけっこういるけれども、共感者へのいじめというのは、発達障害児へのいじめほど多くはない気がする。それでも、「ボクは、こんな共感というヘンテコな感覚を持って生まれて、カッコ悪いし、ほかの男女達のように普通にはなれないし、もう人生終わりだ」というようなことを言ってくる男児がいる。

そのうち、母親のほう慌てふためいて、男児とその母親と私と三人で談議するようなパターンもあった。

私は、可能な限りそういった子たちを助けていければと考えている。共感の著書を書いたのも本当はそのためで、「私は、共感なる感覚を持った岩崎純一という人です。子どもの味方です」というようなことを、とりあえず全国の子どもや親にばらまいておけば、子どもが親からテストの点数が悪くて叱られたり特殊な感覚を罵倒

されたりした時に、「ボクよりもっとヘンテコで面白い人がいるよ」と、私岩崎純一をその子が盾に使えるということも、私の活動の目的であるわけである。

自分の共感覚やアスペルガー症候群的性質を「カッコ悪い」と卑下する子たちの親を見てみると、その子の特殊な感覚を馬鹿にした「普通の子になれ」と言って塾に行かせたりしているケースがあるのは確かだが、注目すべきは、「親の育て方がいくらきちんとしていても、友達からの暴言によって子どもがそういう悲観的発想に陥るケースが見受けられる時代と社会になったこと」だとも思っている。今はそのことを取り上げたい。

今回の大津のいじめの件も、被害者の男児は親の前で平然を装っていた一方で、自殺する直前に「死にます」と加害者に報告したようだが、それは単に、彼が「親に心配かけまいとする思いやりを持った子」だったからという、ただそれだけの話で、必ずしも「親子間のコミュニケーションがない家庭だったから」ということにはならない気がする。

今回のケースは、「男性（男児）の集団による特定の男性（男児）へのいじめ・暴力」だが、とりあえず、いじめや暴力行為への私の個人的な関心の契機を書いておきたい。

■人間一個体の発生・成長過程への関心

今回の大津の加害者たちも、被害者の親の口座から金を引き出させて使った（暗証番号を聞き出して口座から金を盗んだ）可能性があることが盛んに報道されているようだ。むろん、そういういじめ方をするには、親や社会から「銀行、銀行口座、暗証番号、自分の金と他人の金は別個の財産」といった近代的抽象概念を学んで近代的自我を有していなければならぬ。

私は、簡単に言うと、「銀行口座や暗証番号などという概念が、どうしてああいう世間知らずの子どもたちに分かるのか。いったい人間は、胚の分裂過程・個体の発生と成長の過程の中で、ただの紙の帳面に書かれている数字が自分の預金残高を表示している、などという近代的抽象概念をどこで身に付けるのか」ということに関心があるわけである。

そういうことを探究する際に、まずは「一度は数概念や言語の文脈を学んで理解して生活していたのに、後から何らかの被害を受けてそれらが分からなくなったり言語障害が出た人」がいるかどうかを探せばよいと考えた。

そうしたら、最もその傾向が顕著なのが、性暴力被害者の女性であった、というところである。私が見てきた方々の場合は、銀行口座という概念からスタートしたわけではなくて、「買物物の仕方（いくら出すといくらお釣りが来るか）が、性暴力被害後に分からなくなった」というようなケースだったけれども。

特に、以下のリンク先の専門病院を退院したあとで再び精神症状がぶり返した方々との過去の交流で学んだ症例は、サイトの「現代

日本人の心理の例」などに載せている。

こうして私は、布団からも玄関からも出ず、病院にも行かず、そのまま寝たきりになったような性暴力被害者女性の心理、知覚世界、思考過程、物事の処理の仕方というものがいったいどうなっているのか、そんなに閉じこもって沈黙考していたら、かえって何でも知覚してしまう千里眼的・古代シャーマンのな共感覚や人間観察力が蘇生するのではないかと関心を持って、色々勉強してみるようになった。

そもそも共感覚者は女性に多いと言われ、また、共感覚をも持っているケースが多いと私が考える自閉症児・発達障害児・言語障害児は男児のほうが多いことなど、複合的な理由から、自らの感覚世界や、いじめ・暴力被害体験による心身や脳の変化（五感の脱失や混合）を自分の言葉で私に報告できているのは、多くは女性となっている。

暴力被害者の症状の実例（私が交流してきた暴力被害者の方々が通院している赤城高原ホスピタル様のサイト内）

<http://www2.wind.ne.jp/Akagi-kohgen-HP/did100.htm>

<http://www2.wind.ne.jp/Akagi-kohgen-HP/Abused-message.htm>

精神疾患研究（私のサイト内）

<http://iwasakijunichi.net/seishin/>

（二〇一八年七月十二日に追記：現在は『全集』に収録。）

「銀行口座などという概念をいくら教えても脳に入らないような自閉症児や、そういった概念が性暴力被害後に消失して寝たきりになってしまった女性」などに、動物とつながる人間の本性があると、私はこう考えたわけである。

そういう自閉症者や被害者たちは、成人であれば今の日本の社会生活には甚大な支障をきたすけれども、逆に少なくとも子どものうちからそういう抽象概念を駆使して他人をいじめる「誤った早熟の」子どもがいたら、私はその親にも重大な問題と責任があると考ええる。

■ 「人の痛みが分かる人・優しい人」とは「幼児退行できる人」

そうしているうち、猟奇的性暴力被害を受けた成人女性の共感覚世界と、ごく普通の女児が「あたしの見てる字の色たち」などと私にたどたどしく報告してくる共感覚世界とが酷似していることから、「女性の心が傷つく」ということは、大方、女児退行的である（脳神経系が実際に女児退行を起こしている）」という発想に思い至り、それを一般化して、「我々人間の心が傷つく」ということは、大方、幼児退行的である」ということに思い至るようになった。

言い換えれば、我々に他人の心の痛みが分かるということはどういうことなのか、他人に対して優しい人間であるというのはどういう人間のことを言うのか、ということである。

それは、赤ん坊や子どもの頃に見た世界を一生涯忘れない人間でいることだと私は考えるようになった。「考えるようになった」と言うよりは、「ずっと思っている」と言った方がよいのかもしれないが。

その「赤ん坊や子ども頃の頃に見た世界」とは、「なんだかよく分からないけれど、見たような気がするオバケや妖怪」であつてもよいし、「あのメダカの動きは青色なのに、このメダカの動きは赤色なのは、どうしてかな」といった、大人の自我にとっては意味不明だが子どもにとっては切実で本気であるような問いかけであつてもよいと思う。

ただし、今の日本人の成人が、（生理学用語としてではなく、私の言っている意味での）「共感的な感性」や「幼児退行的な感性」を取り戻そうと思つたら、重大ないじめ・虐待・性暴力・交通事故・戦争被害に遭うようなことがなければならず、そうでないと脳の幼児的部位が再発動されない、ということなのだと思う。

しかし、本当は、そんな目に遭わなくとも、一生涯ずっと、子どもの頃に見たオバケやメダカやかくれんぼやおにごっこを忘れないでいられるような子どもを、日本社会は育てていかなければならぬと私は思う。

そういうことを片っ端から省略して、法治的な意味での「人権意識」などというものを過剰に子どもに教えてしまうから、いじめ方が大人の営利的・合理的発想と同じ（暗証番号を聞き出して口座から金を盗む、など）になるのだと私は思う。

大津の件に限らず、他人の銀行口座から金を盗んでやろうなどと

いう自我を有している子どもが増えているのが本当なら、それは、人間の個体の発生過程を早急に駆け抜け過ぎた帰結としての「大人の頭脳」がやっつていふことであつて、「少年」とは言えないはずなのだが、少年法は「自我・脳神経系の共時態」ではなくて、「誕生してからの通時的な経過日数」に対して適用されるものだから、「少年は少年だ」という話になつてしまうのだろう。

#### ■自殺率の性差をマスメディアはもっと強調すべき

それにしても、注目すべきなのは、やはり自殺率の男女差だと私は思つていて、女性の場合は重大ないじめや性暴力被害に遭っているにもかかわらず、そもそも自殺しようという方向に思考が進まない場合が多いという点には、注目すべきだと思つている。（ただし、いじめや性暴力被害は、女性の自殺の主要因である。ここで言いたいののは、日本では女性の自殺自体が男性の自殺に比べてかなり少ないということ。）

子どものうちは、自殺率の性差が小さいのだが、成人になるとその差はどんどん拡大して、重大な性犯罪被害を受けていながら自殺しない女性が多い（同じ性犯罪被害を受けていながら、自殺したり精神疾患に罹患したりする場合から、何の後遺症・恐怖症状も出ない場合まで、女性どうして反応に極端な差がある）のに、男性は経済的事情などの理由で簡単に自殺しているというのが、日本の現状

である。

こればかりは、統計に如実に表れてしまっているので、性同一性障害者や同性愛者の人権が叫ばれる昨今においても、我々は必要に応じて、性差というものをしっかりと心に刻んで、社会を分析しなければならぬと思う。

こう言うと、「女性はこうしてこうも強靱なのか」、「同じ被害を受けても、どうして女性は自殺せずに心が崩壊するだけで済むのか」とか、「男性が女性の三倍も毎年自殺するのは、三倍弱々しいからか」という歪んだ話になりそうだが、苦悩の解決を自死に持っていくのは、これはもう我々男性の特性かもしれないし、女性は女性で、私の知人女性たちのように、猟奇的性暴力を受けて呂律が回らなくなつて、「がー」や「うわー」としかしゃべることができなくなり、死に匹敵する苦悶を抱えている重大なケースもあるのだから、決して短絡的な結論に持っていくてはいけませんのである。

そこで、そういう女性の方々のために何かできないかと思つているうちに、言語学的・哲学的側面から思いついたのが、「岩崎式日本語」で、今後の改訂の発想も私の中にあることはあるが、まだ完成に至つておらず、色々と思案中である。

なぜならば、一部の女性にとつて実用的な路線を進んでいるにもかかわらず、チョムスキーの生成文法理論やイエス・ペルセンの英語孤立語化説を意図的に歪めてでも日本の精神疾患の女性の心理に適用しているようなところがあるため、今のところは自分では「芸術作品」というニュアンスで紹介している。

### 第三部

人の命についての雑感（その四）「いじめに対するいはば正当な抵抗・反撃の成功例について」

二〇一二年七月十七日 起筆、擱筆、公開

（二〇一八年七月十二日に追記：現在、次の記事も『全集』に収録。）

（その一）

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/54042245.html>

（その二）

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/54188238.html>

（その三）

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/57076517.html>

#### ■ 昨日の記事の追加

いじめを受けた過去を告白している著名人で、私が興味を持っている人には、元プロボクサーの内藤大助氏やタレントのさかなクン

がいるが、こういった人たちは、むろん「告白してうまくいった」人たちだということは言えるのかもしれない。

内藤氏の場合は合法的な殴り合いによって、さかなクンの場合はあの「明るいさかなキヤラクター」によって、いじめを乗り越えたとと言えるし、そもそも、いじめを乗り越えるために大好きなスポーツや生き物に走ったとも述べている。

そういうヒーローのような人たちがいなければ、全国のいじめられっ子たちが助からないのだから、いなければならぬと思う一方で、いじめられた過去を告白できるためには「告白できるレベル（告白しても復讐してくるような加害者ではないことを頭のどこかでは分かっている程度）のいじめ」である必要があるとも思う。

もし「いじめ」というよりも「脅迫」や「恐喝」や「強盗」や「殺人未遂」や「自殺教唆」と言えるようないじめであったなら、告白しても加害者から報復を受ける恐れもあるし、そもそも今回の大津の件のように、告白して懸命にもがいてみても、必死の訴えが多くの人たちによって封殺される場合もあるし、実際、そうやって終わっていった命がたくさんあると思う。

むろん、「あんなにいじめられた俺がボクシングで勝った」、「あんなにいじめられっ子がこんなさかなキヤラになりました。ギョギョギョ（魚魚魚）！」など、過去の自分を毎度のようにテレビ画面で話す著名人がいることについては、それはそれで大変素晴らしいと私は思っている。

今回の大津の件などを見ると、いわば何かしら「被害者の持

っている風圧や威厳」のようなものでいじめに反撃する方法はないものかと思う。ここで言う「風圧や威厳」というのは、内藤氏の「合法的な実力行使、加害者を見返してやろうというハングリー精神」だけでなく、さかなクンのような「天性の明朗さ」なども指しているつもりである。

この人をいじめても意味がないと思わせ、いじめを諦めさせる方法。子どもにそれを教えるのは難しい。しかし、あるなら教えてあげたいと思う。

内藤氏やさかなクンは「合法的手段で反撃を試みて成功」し、しかも、「自分のためにではなく、自分と同じような境遇にある世の他人のために反撃」できている。

しかし、そういう人間になれるための必要条件は、「とりあえず被害を受けて家に帰って以来、何年も死なずに、ゆっくりと反撃対策を考えるだけの余裕が持てる程度にいじめであること」と、「自分の外の人間のことを考える心理的・経済的余裕があること（自分の生活だけで精一杯ではないこと）」と、「精神疾患に陥らないこと」と言える。

今回の大津の件の場合、生徒たちのアンケートを信じるならば、ゆっくりしている暇もなく虫を食わされたり金が無くなったり家を荒らされたりしたのだから、この件に関して私が考える、この男児の命が助かった可能性のある唯一無二の解決方法は、いじめられているときに「加害者とその場で殴り返す」という内藤氏的な行動か、「突如として意味不明で破天荒な擬音語を連発して叫ぶ」というさ

かなクンのな行動を、最初からいきなり実行することしかなかった気がする。

自分が「正当な暴漢」になるか「道化師」になるか、つまり「計算高く」なるしか、道はなかったように思う。そうやって、とりあえず生き残る。しかし、もしかしたら、そういう反撃作戦を持ってしても、周りが助けられない限り、自殺は避けられなかったかもしれないがし、この男児は、いじめられている最中でさえも「計算高く」なれないような良い子だったのだと思う。

そういう反撃が良いか悪いかは別にして、「自分の命が助かる」というのは、そういうことだということと私は思うのである。この男児は、内藤氏のようにもならず、さかなクンのようにもならず、報道にあるように親や他の生徒の前で「平然」を装って沈黙考して自殺してしまった。

その他にも、「ストックホルム症候群」（加害者を愛する以外に逃げ道がなくなった場合、本当に加害者に友情や恋愛感情を抱くようになること）によっていじめや虐待を乗り越えるケースもある。

あるいは、被害を受けている身体を自分のものでないことにしてしまう（自我・自己意識を身体の外に飛ばしたり分裂させたりすること）で乗り越える場合もある。「解離性障害」や「コタール症候群」がこれに当たる。

これらの場合、実際に痛覚が消失することがあるだけでなく、いじめられている最中の自らの身体を、その身体の外（教室の天井や隅など）から目撃している自己というものが自覚されていること

もあるのが特徴である。

ただし、「ストックホルム症候群」以下は、日本と海外のいずれにおいても女性が陥るケースが多い。これらも、被害者にとっては「そうなる以外に仕方のない正当な抵抗の方法」であると言えると思う。命が助かるかどうかは別にして。

#### 第四部 我々人間が作り出す様々な虚構について

二〇一二年十一月二十日 起筆、攔筆、公開

京都大の山中伸弥教授のノーベル賞受賞などで、IPS細胞が話題になっているが、臨床応用も間近のようである。

「IPS細胞」と私の持っている「共感覚」との関係という観点から一つ書いておくと、おそらく実現することはないだろうが、もし脳細胞を初期化して、視覚野（可視光すなわち一部の電磁波情報の処理）・聴覚野（音波情報の処理）・連合野（諸情報の連立）・前頭前野（高次知能・思考）といった成人の脳の機能分化を無に帰する技術が開発されたならば、理論上は、一部の可視光・電磁波を聴覚野に、一部の音波を視覚野に入れるなどの脳設計をおこなうことで、人為的に「共感覚」を発生させることができることになる。

私はこういったことには批判的で、また私は、「共感覚」の語自体を（かつて和歌評論の世界で使用されたような手法で）かなり芸術・

哲学概念的に使用しているが、医学・生理学概念としての「共感覚」というのは先の通りであって、理論上は、このような脳のメカニズム構築によって人為的に発生できると思われるし、欧米ではすでにそのような「共感覚の応用」の動きも見られるようである。

また、実際に私の脳は、成人した現在でもそのような脳神経系を維持しているがために、共感覚を感じる事ができているのかもしれない。

ところが、今私を書いた「脳の初期化の可能性」は、半分は嘘を書いたかもしれないのである。なぜなら、「現代の成人の脳の初期化」を発想したのは、まさに「現代の我々成人の初期化されていない脳」なのだから、脳が初期化された途端に我々は「電磁波」や「音波」といった概念を認識不可能になる可能性があるためである。あるいは、その場合、「電磁波」や「音波」が我々の認識不可能な外界になお消失せず存在すると言えるかどうかとも疑わしい。こうなると、認識論や存在論の問題になってくる。

そもそも、脳というのは、ずっと以前より勝手に自ら「初期化」を繰り返している唯一の「組織」であると言える。

言語障害を負った脳卒中患者の脳を調べると、実際に言語野の破壊が観察されるにもかかわらず、数年経つとその反対側や前後左右など別の脳部位が言語野に生まれ変わるなどは、その典型例である。しかも、視覚野や連合野などの各部位の一部を少しずつ割り当てて新たな言語野を構成するため、まさに「脳細胞の初期化」が起こったと考えられる。

機能分化後の組織が新たな機能分化をするとき、一旦はその構成細胞が未分化の状態に戻る必要があることは、脳以外の組織でも同様らしく（そもそもこのことが山中教授の発想の根幹でもある）、結局は受精卵からの個体発生の過程によく似ていると言える。

私は普段、「どうすれば大人になってから共感覚が身に付きませんか？」という質問に対して、「子供の頃の自分に戻るか、脳のミクロ構造を急変させる心的外傷（戦争・地震などによるストレス）を体験するしかないと思います」と答えたり書いたりしている。

その理由は、「我々人間は、本能的に自らの身体や精神の何らかの原始的・初期的状態を欲求する生き物には違いなく、高次知能を優先的に発達させてしまった現代人だからこそ、それへの欲求が強いかもしれないが、まずは、倫理問題の俎上に載せられるほどの危うい医療的手法によってそれを欲求するのではなく、子供の頃の回想や意図しない心的変化によってそれを味わうことから始めたらどうか」という提案の（我ながら横着な）言い換えだという気がしている。

ここで、「かつて、共感覚は虚構で共感覚者は虚言者ではないか、と言われた時代があったが、そもそも、五感もまた我々の虚構の世界なのであった」などと変に格好つけて言うつもりもないけれども、少なくとも、脳以外のPS細胞の臨床応用が実現したとして、今度のは脳の五感と自我を初期化しようと企んで初期化したところで、そのことを思考していた五感と自我がアンインストールされるのだから、我々は脳を元に戻せなくなり、携帯電話もテレビも使用不可

な生物になることだけは、間違いないのだろう。

そういうわけで、「我々が見ている現実世界は、我々の脳が作り出した虚構である」ということが、哲学のレトリックとしてではなく、サイエンスの述語としても言える可能性があるわけだが、今回問題にしたいのは、そのような「虚構」とは少し違う「虚構」である。

最近、IPS細胞の話題に関連して、「すでにIPS細胞技術の臨床応用を終えた」とする虚偽発表をおこなった男性看護師がいることが報道された。

むろん私も、このような虚偽・捏造は決して好きではなく、許しがたいと思うが、そもそも我々人間が「嘘をつく」というのはどういうことかを改めて考えた。

この看護師は、「嘘をついても注目されたい」という自分の欲求に対しては「嘘」をつくことができない人で、結果的に他人に対して嘘をつくことになったわけである。

一方で、就きたくもない仕事に就き、働きたくもない職場で働いて、周囲の人々に笑顔を振り撒いて生きている人々は、（つまり、ほとんどの日本国民は、ということかもしれないが）他人に対しても自分に対しても嘘をついていることになるわけだが、私はそのような日本人の特徴は割と好きである。

しかし、この看護師が自分が嘘をついていることを自分で認識している一方で、自分が嘘をついていることを自分で分かっていない日本国民のほうが多いと思うし、そのような国民がまた、嘘のマニフェストの中から「最もましな嘘」を選ぶという一連の作業が、選

挙だということになっている気がして、どうも落ち着かない気分である。

果たしてどの「嘘」が「原罪的」であるだろうか、我々自身ですでに「この看護師に勝るとも劣らぬ虚言癖」の持ち主ではないか、と考えてみると、ますます分からなくなる。しかし、実際のところ我々は、人生のどこかで、この看護師並みの大嘘をいくつかについて生きている存在に違いないと思う。

そういえば、かつて「ソール事件」といって、著名な学術雑誌に対し意図的に虚構の論文を送り付けたらどうなるかを実験した事件があった。出鱈目な哲学术語・科学用語の羅列であったにもかかわらず、「見事に」雑誌に掲載されたことで、我々人間の常識・社会通念・信仰・知能といったものがいかに「出鱈目で主観的な」ものを含んでいるかが浮き彫りになったのであった。

ちなみに、私はこのサイトで解離性障害などの精神疾患も扱っているが、つい先日の『週刊新潮』に非常に興味深い記事が掲載されていた。かつて自分で石器を埋めて自分で掘り出して石器を新発見したことにし、歴史の教科書が書き換えられる大騒動を巻き起こし、高校時代の同級生や私の中にあつた「日本列島の悠久の石器時代」への夢と憧れとを打ち砕くことになった、或る「神の手（ゴッドハンド）」なる人物が、解離性同一性障害に陥り、入院先で知り合った女性と結婚したとのことである。

もし、今回のIPS細胞の虚偽事件を引き起こしたあの男性を見て、「あんな男性と恋に落ちたり結婚したりする女性なんていない」と

思った人がいたら、それもどうやら「嘘」だということになるかもしれない。

ともかく私は、IPS 細胞技術の臨床応用が「本当に」善行か、あるいは、先の看護師の嘘が本当に（社会と無関係の）個人の悪行か、といった具体的な時事にも関心があるが、それ以前に、「人間の脳と身と心とに起こりうる（が起こしうる）全ての嘘」に関心があるし、むしろ、それらに原理的な関心を持つことができているか否かを、「自分の正直さ」の指標としているつもりである。

なぜなら、これらの嘘は、同じ人間である私の、そして、私の周囲の知人たちの口からも、発せられるものだと思うからである。

【関連するブログ記事】

（二〇一八年七月十二日に追記：現在、『全集』に収録。）

続：我々人間が作り出す様々な虚構について

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/90201186.html>

「ゴースト知覚業」（知覚代理ビジネス）は成り立つか — ゴーストライディング時代の次の時代における「知覚著作権」の概念 —  
<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/86749957.html>

『ちいさなちいさな王様』から学びたいこと — 撤回する必要のな

い、小保方晴子氏の子供時代の「論文」 —

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/90525685.html>

第五部 続：我々人間が作り出す様々な虚構について

二〇一四年三月十一日 起筆、擱筆、公開

先日、全贖詐称・ゴーストライター問題についての佐村河内守氏の会見を録画しておいたが、何日かに分けて食事・家事・読書などの最中に、いつのまにかほぼ全て見てしまった。

何人かの記者やアナウンサーの質問に手話通訳を通さずに思わず即答したことにより、更なる疑惑が浮上する中、今度は堀江貴文氏にも疑惑が浮上しているようである。

自分としては、今回の会見を見たところで、ゴーストライター新垣氏の会見の当日の二月六日に書いたブログ記事から、感想は全く変わっていない。

「ゴースト知覚業」（知覚代理ビジネス）は成り立つか — ゴーストライディング時代の次の時代における「知覚著作権」の概念 —  
<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/86749957.html>  
（二〇一八年七月十二日に追記：現在、『全集』に収録。）

そもそも私の関心は、「人間はどうして嘘をつくのか」という点だ。私を変なかもしれないが、基本的に私は、自分が家、職場、友人との関係、単なる知人との関係など様々な場所や関係において顔色や言葉遣いを変えることも一種の許された「嘘」だと言えると考えている。

もちろん、このように許された嘘もあるかもしれないが、それは「今の常識として」「近代の人権に照らして」「法的に」許されているものであって、「哲学的に」「原罪に照らして」「仏法的に」許されたものかどうかなんてことは、人間には分からない。私が感じている感覚としては、そこに堂々と佇むだけで昔からびくともしない富士山に向かって「俺は嘘をついたことがない人間です」とは絶対に言えない、というものに近い。

この私の考えをあるクリスチャンの方に言うと「あなたも神を見ている！」と言われるし、ある仏教徒の方に言うと「仏法をよくご存じ！」と言われるが、これとて神や仏法に反する傲慢な「嘘」かもしれない。そもそも、宗教団体に入るということ自体が反宗教的であると神や仏は言うかもしれない。

一昨年の森口尚史氏のIPS細胞の臨床応用の捏造の際にも、誰がどんな悪行をやったかという具体例以前に、人間が生み出す「虚構」ないし「嘘をつく」という行為そのものについて関心が出てきたので、以下の記事を書いたことを思い出した。

我々人間が作り出す様々な虚構について

<https://wasakijunichi.net/iwasaki-j/blog/60189340.html>  
(二〇一八年七月十二日に追記：現在、『全集』に収録。)

ところで、今度は理研のSTAP細胞の論文にまで疑惑が浮上して、これももし本当だとしたら、いよいよ文化・芸術だけでなく自然科学の分野でも、海外からの日本に対する信頼性に影響が出そうだ。

命について考えさせられる今日のこの三月十一日、東日本大震災の発生日に、将来に渡り命にかかわる重大な研究論文への疑いが決定的になったのは、本当に残念だ。(STAP細胞関連論文の取り下げの呼びかけ)

今回の論文のみならず、博士論文も含め、素人なりに私も読んでみたが、様々な部分においてデータや画像の剽窃・盗用・流用・改変などが見られることが明らかになっているため、「そもそもSTAP細胞なるものが存在するか」ということが唯一残る最後の疑念になっているようだ。日本分子生物学会も、「単純ミス」などではなく「作弄的な改変」であるとの厳しい言葉で声明を発表している。

命を産み落とすはずの女性が博士論文の時期以来、主導的・常習的に剽窃・盗用・捏造などに関わっているとすれば、実に腹立たしいことだし、世のお母さん方が小保方晴子氏や理研関係者に憤怒の声を上げてもらいたいと感じるが、とりあえず、佐村河内氏問題も含めて、誰がやったかということ以前に、「人はなぜ嘘をつくのか」を知りたい。

そして、「嘘をつく人間をひたすら責め立てる」のではなく、「自らも嘘をつく人間という生き物の一人であるが、なぜ自分は、佐村河内氏の嘘や小保方氏・理研の不正を人としておかしいと感じることができ、そのような自分の価値観を正しいと信ずることができるとだろうか」ということに思い至り、そこを真剣に自分の生き方や生活に照らして考えることが大切だと思う。

佐村河内氏と、佐村河内氏に批判の集中砲火を浴びせた記者たちの、どちらが「正しい人間か」という問いの答えも、本当は、「自分が生きている現代の常識や法や倫理に照らして考えること」と「原始的に考えること」の両方が必要ではないかと思う。

ところで、新垣氏は自信が作曲した曲の権利について「放棄したい」と述べた一方で、佐村河内氏は自分にも著作権があると主張していたので、今度は、全聾の捏造に伴う公金の不当な詐取疑惑に加えて、各種権利や印税が佐村河内氏にばかり集中しないようにする必要が出てきたように思う。

新垣氏は新垣氏で、（意図せずとも）まずい発言をおこなっているとも言えるのは、一身専属権である著作者人格権をもひっくり返して放棄できると考えているらしいところ、つまり、およそ法学的にはあり得ない意識を芸術や著作物について持つて生きているところでその点がまさに「徹底的にゴーストを全うしようとしている」態度だとも言えそうだが、「全聾・被曝二世・現代のベートーヴェン、佐村河内守」が生まれたのは、新垣氏のこの、徹頭徹尾芸術畑を歩み、芸術だけを見て、世俗権益を見ない人間性にもよるものであると、

改めて感じた。

「庇（軒）を貸して母屋を取られる」とはよく言ったもので、ちょっと芸術能力や絶対音感を貸したつもりが、借り主に会見で「イエスマン」と言わしめるほどのゴーストライターになってしまった。

これに対して、佐村河内氏のほうは、著作者と著作権者の分離といった法的な概念、クラシック音楽で言ういわゆる「現代音楽」に対する調性音楽の復権、伝音性難聴と感音性難聴の違いと外耳・中耳・内耳の解説などを会見で解説していた。こんなことなら、その知恵と知識を本物の芸術創作に費やせばよかったのではないかと思うが、そうはいかなかったようである。

やはり、どちらが良い悪いというよりは、そもそも人間が嘘をつくというのはどういふことなのか、嘘を止めるためにはやはり法や宗教が必要なのか、家庭と職場と友人と知人の前のそれぞれの場で顔色や言動を変える我々自身は本当に佐村河内氏よりも嘘つきでないと言えるのか、それでもなぜ佐村河内氏の行いが不当であるといふことに実感されるのか、そういったことをこれからも考えたい。

ところで、テレビに出るコメンテーターたちが、佐村河内氏を精神病であると述べていたが、認識の正しい精神科医が反論していたように、佐村河内氏はパーソナリティーの障害であって、精神病ではないから、やはり一般国民の多くは、パーソナリティーの障害のことを俗語で「精神病」と呼んでいるようだと思つた。

ただ、現在は、かつての境界例（ボーダー）のように境界性パーソナリティー障害の診断を乱発してこのような人格の人と向き合う

風潮ではないし、いわゆる虚言癖または法的な詐欺として処理されるか、あるいはミュンヒハウゼン症候群という判断もそのうち出てきそうな気もする。

さて、それはともかく、『現代典礼』が『交響曲第一番 HIROSHIMA』になったように、今度は『交響曲第二番 NAGASAKI』などとして出回る前に、権利関係の手を打たないといけないはずなのだが、いつそのこと「パブリックドメイン交響曲」なる概念を新設して、音大生や音楽ファンが誰でも自由に和声やオーケストレーションの変更や編曲の練習ができるようにするという手もあるのではないかと思う。つまりは、本歌取りが自由にできる和歌のようなものである。

そもそも、日本人・日本のマスコミ自らが、漢字の「広島」ではなく、横文字の「HIROSHIMA」を傷つけたというところが、非常に恥ずかしい点であるわけだし、「この曲を自由に切り貼りして使って下さい」と世界に言っているのも手かなと思う。と言ってみたところで、世界から嫌がられるかもしれないが・・・。

パブリックドメインと言うと、ネット上の著作物・コンテンツやアプリケーションソフト・プログラムとの相性が良い概念ではあるが、新垣氏の（法学的には摩訶不思議な認識ではあるが、ゴーストライターという過去の自分を丸ごと忘れ去りたいというような気持ちから生じているかもしれない）著作権放棄の願望は満たすことができるのではないかと思う。

それにしても、佐村河内・新垣両氏の問題や、小保方晴子氏・理

研の剽窃・盗用・流用・コラージュ論文問題が分かった今でも、人類史上にアドルフ・ヴェルフリという巨人がいる限り、どんな詐欺も無力かもしれない。

自称聖アドルフ二世・作曲家・指揮者・画家・作家・詩人・コラージュ作家・大元帥・暴力的戦勝者。ゴーストライター無し。両親からの虐待を受けて育ち、精神を病み、何度も幼女暴行事件を起こして逮捕され、有罪判決を受ける。精神病院に収容され、さらに精神を病む中、多くの芸術作品を残す。妄想の中で、二二二名の花嫁たちと「聖アドルフ結婚団」を結成。『葬送行進曲』を遺し死去。

ヴェルフリは、彼が精神病であるがために「詐称」ではなく「真の妄想」であり、彼が世俗権益に無頓着であるがために「詐欺」ではなく「無償の芸」であり、彼がゴーストライターを雇わず自分で生み出しているがために「捏造」ではなく「本当の創造」だと言える。（しかし、何人もの少女を襲い、殺している可能性があり、もし冤罪でないなら、こればかりは擁護のしようがないが。）

巨大総合芸術を後世まで遺した人と言え、真っ先に思い出すのが彼である。最近の虚構・捏造ブームを止める手段の一つとして、日本人皆でヴェルフリを巨大総合芸術の破天荒ぶりを勉強すること提案します。

#### 【参照】

日本分子生物学会の理事長声明

[http://www.mbsj.jp/admins/statement/20140311\\_seimei.pdf](http://www.mbsj.jp/admins/statement/20140311_seimei.pdf)

学者・専門家・アマチュア科学者などが指摘している小保方晴子氏及び理研に対する疑惑の一覧

<http://stapcells.blogspot.jp/>

【関連するブログ記事】

(二〇一八年七月十二日に追記：現在、『全集』に収録。)

我々人間が作り出す様々な虚構について

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/60189340.html>

「ゴースト知覚業」（知覚代理ビジネス）は成り立つか — ゴーストライティング時代の次の時代における「知覚著作権」の概念 —  
<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/86749957.html>

『ちいさなちいさな王様』から学びたいこと — 撤回する必要性のない、小保方晴子氏の子供時代の「論文」 —  
<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/90525685.html>

第六部 『ちいさなちいさな王様』から学びたいこと・撤回する

必要のない、小保方晴子氏の子供時代の「論文」・

二〇一四年三月十五日 起筆、攔筆、公開

十五日の中日新聞・東京新聞の朝刊など数紙は、小保方晴子氏らが論文を改竄していただけでなく、一月以来盛んにテレビに映されたきらびやかな色彩の実験室や白い割烹着が演出・メディア戦略であり、直前に意図的に準備されていたものであったと報じた。（今日の時点では、テレビは報じていない。）

「会見に備え、理研広報チームと笹井氏、小保方氏が1カ月前からピンクや黄色の実験室を準備し、かっぱう着のアイデアも思いついた。」

<http://iryou.chunichi.co.jp/article/detail/20140315070914336>

どこまで裏が取れているのかは分からないが、ここ最近、マスコミの報道のみならず、科学者たちのコメントを見る限りでは、今回のSTAP細胞問題（もはやSTAP細胞問題でさえない公金詐取疑惑問題）は白黒はつきりした気がしないでもない。

なお残されている（ものすごく苦し紛れの）可能性の一つに、いわば小保方氏・理研が主導する第二次ソーカル事件・知的詐欺

(Impostures Intellectuelles)があるが、「女性」・「フェミニズム」・「若返り」といった、今回の件とソーカル事件の両方に関係する言葉から今私が勝手に思いついただけの冗談で、あり得ないことだと思ふ。と思いきや、何人かの識者が本気でソーカル事件との類似性を語っているのが、かなり恐ろしい。

今さら意図的に虚構論文を作成・公表し、それにまんまと引っかかるマスコミ・大衆の知の低俗ぶりを示す哲学的大実験をしたところで、真剣に受け止めるような土壌は今の日本にはないと思うし、ともかくにも今回の件は、マスコミや大衆が単に騒ぐだけでは問題にならなかった、つまりは本当に論文が悪質であったから問題になったのではないだろうか。

しかし同時に、小保方氏が中学二年生の時に書き、金賞を取ったという（こればかりは虚偽・捏造でないという前提で書くが）、読書感想文の断片を読み、やはり小保方氏にも何の脚色もなく自らの心を書き出せる子供時代があったのだという思いを持った。『ちいさなちいさな王様』（アクセル・ハッケ）という本についての感想文だ。むしろ、図らずも感銘を受けてしまったというのが正直なところだ。

同じく現在も中日新聞・東京新聞が頑張って紹介・掲載しているが、そのうち他の著名紙と同様に、消されるかもしれない。マスコミが「リケジョ・割烹着」と持ち上げていた一月〜二月にも、テレビで何度か紹介されていたが、テレビはすでに小保方氏批判に回っている状況だし、ネット新聞のこういった記事も消されていくと思

う。また、消されても仕方がないと思う。

<http://ryou.chunichi.co.jp/article/detail/20140131071017792>

「私は大人になりたくない。日々感じていることがあるからだ。それは、自分がだんだん小さくなっているということ。もちろん体ではない。夢や心の世界がである。」

「小さな王様は、人間の本当の姿なのだと思う。本当はみんな王様だったのだと思う。ただ、みんな大人という仮面をかぶり、社会に適応し、現実と戦っていくうちに、忘れてしまったのだと思う」

「どちらがいいのかは、わからない。また、私がこの先どちらの道に進むのかも」

この読書感想文こそ、それ以降に切り貼りして作られた改竄論文に勝る、小保方氏の真の「創造物」だったのではないかという気がする。

私見ではあるが、小保方氏は、例えばキルケゴールの『あれか、これか』（Enten-Eller）の実践方法を途中から誤った人であると言えるかもしれないと思う。

なぜならば、虚構・創作・捏造といったことが許される（と氏が誤って判断した）審美的実存が、その不正が露呈したことで今やっ

と終焉を迎えるチャンスを迎えたにもかかわらず、さらに審美的な口実を反復する道を選んでしまっていると思うからだ。

もちろん、小保方氏の審美的実存自体が、最初からキルケゴールの言うそれからはかなり外れたものだったと思う。キルケゴールに言わせれば、審美的実存は、それ自体は実存の完成形ではないが、実存の完成形である宗教的実存への契機になっていなければならない。

つまり、「私はこうありたい」願望が「実際はこうである」現実によつてくじかれることの甘受が「大人になること」ではあるが、「私はいかにありたい」願望そのものが、小保方氏は間違っていたということにはなるのだと思う。

しかし、キルケゴールは今の小保方氏と全く同じ30歳の時に、なお純粋な子供のような苦しみを持って、改竄論文ではなく、この哲学的著作を書いたのだ。

キルケゴールの『誘惑者の日記』だけを読んだ人には、「あれか、これか」という人生の問いは、「恋愛か、結婚か」といった問いに映るし、その問いも大変に重要なのだが、その問いの根底にあるのは、結局のところ「人間は、子供のままでいるか、大人になるべきか」、「夢を持ち続けるか、夢を捨てるか」という問いなのであり、子供の本質とは「大人になる違和感」そのものなのだ。

子供にとって大人とは、「社会的にうまくやる人」、「適度に嘘をつき、捏造して、世を渡る人」であり、そもそも「大人になること」、「社会に出ること」自体が何らかの捏造であることを、キルケゴール

も『ちいさなちいさな王様』も見抜いているのだ。

そして、少なくとも子供時代の小保方氏は、そういった「大人への違和感」を持っていた。この審美的実存が正しく発展すれば、非常に格の高い、一般の女性よりも少女的でありつつ知的な大人の女性でもあるような、あるいは宗教的であるとさえ言える科学者になれたのではないかと思う。

「唯一許された剽窃は愛である」というのがどの哲学者の言葉（アフォリズム）だったか忘れたが、そもそも「人のモノ（物品・著作物など）」を盗みたい、自分のものとして使いたいと思うのは、その人やモノに強く憧れすぎている（好きでありすぎる・愛しすぎている）からであるけれども、盗むのは愛だけにとどめよ、というような意味だった。

人の命や体について考えさせられる東日本大震災の三月十一日やソチ・パラリンピック期間が過ぎてゆく中、どうもがいたところで、人の命や体に関わる虚構を作り出した小保方氏の道義的な罪や、信用の凋落という結果は変わるわけではないと思うが、少なくとも、「人間は、元々嘘をつくのではない。嘘をつくようになってゆき、真のちいさなちいさな王様ではなくなつてゆくのだ」ということだけは、信じたいたい気分だ。

ソーカルは、かつて「王様は裸だ」という比喻を使った。そして、小保方氏は、『ちいさなちいさな王様』を読んで葛藤した。こんなこじつけの冗談・創作ミステリーを自分のような素人が言っている場合ではないと思うが、ともかく私は、「人間のつく嘘」に大変興味

がある。

【関連するブログ記事】

(二〇一八年七月十二日に追記：現在、『全集』に収録。)

我々人間が作り出す様々な虚構について

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/60189340.html>

続・我々人間が作り出す様々な虚構について

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/90201186.html>

「ゴースト知覚業」（知覚代理ビジネス）は成り立つか・ゴーストライティング時代の次の時代における「知覚著作権」の概念・  
<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/86749957.html>

第七部 私なりの若い学生・研究者分析 (STAP 細胞騒動や論文の言葉遣いをめぐって)

二〇一四年四月十一日 起筆、擱筆、公開



序

### 小保方晴子のSTAP細胞論文の疑惑

小保方晴子（おほかたはるこ、1983年生）氏は、日本の細胞生物学者。理化学研究所発生・再生科学総合研究センター・細胞プログラミング研究ユニット・ユニットリーダー、調剤などの外部刺激で体細胞を多能化することにより、胎盤組織を含む全ての生体組織分化できる多能性を持った細胞 (STAP細胞) の作製方法を世界で初めて発表した。しかし、彼女の論文には不適切なデータの処理・加工・流用、そして、文章の削りなどが認められることから、その研究内容の正確性に疑惑が向けられている。

2014年4月10日 補綴日

まとめ：不適切なデータ処理・加工・流用、文章削り

[Twitter@juuchijigen](#)

**1. 不適切なデータの処理** 小保方晴子氏のSTAP細胞に関するNature誌のArticle論文とLetter論文の複数の表紙画像において不適切なデータ処理・加工(改竄)・流用が疑われています。特に、STAP細胞の多能性を示す図(Fig.2d, Fig.2e)が、STAP細胞とは無関係の小保方氏の博士論文からの流用であることが発覚し、共著者の山梨大の石山教授が論文撤回を呼びかけることになりました。

**2. 削り出された文章** STAP細胞論文は、Guo Jianli氏の論文から「行状にわたる文章の削り出」や、Robert Blotichからの論文からの文章削り出が認められ、「古い実験機器・試薬までごまかしているため、論文の訂正書に誤謬を行っているのではないか?」という疑惑も浮上しています。

**3. 論文の行状と論文撤回の経緯** 2012年4月の特許出願書(「STAP細胞誘導」)に於いても博士論文の表紙からの不正流用が発覚されました。

**4. 論文の行状と論文撤回の経緯** マウスの性別やstrainを統一せずに実験を実施していたのではないかという実験上の仕様が指摘されています。また、STAP細胞の作りかたは特許権(特許)が体細胞由来の細胞であることを示すデータは一つありません。また、ES細胞がSTAP細胞とされているものに混入しているのではなかろうかという疑惑も浮上しています。

**5. 論文の行状と論文撤回の経緯** 小保方晴子氏の博士論文の序言の「Background」のほとんどは文章や「References」の部分は削り出(盗用)によるものです。さらに、実験前後の一般にバイオ系企業のホームページから盗用されたものであり、小保方氏は実験自体を行ってあらずデータを捏造していたことが明らか

ブログアーカイブ

▼ 2014 (41)

▼ 4月 (7)

まとめ:不適切なデータ処理・加工・流用、文章削り

STAP細胞の特許申請における不正まとめ

小保方晴子氏の半信半疑のSTAP細胞の多能性まとめ

不自然なデータマニピュレーションについて

ヴァカンチ(Vacant)細胞のSpore-like cellsの論文(Journal of Cell Science)

ES細胞(胚性細胞)を「多能細胞」として扱った? という疑問

理研の調査報告の問題点まとめ

▶ 3月 (14)

▶ 2月 (20)

今回の STAP 細胞騒動に関連して、iPS 細胞研究でのノーベル賞受賞者、山中伸弥氏が、「三十代の研究者は未熟」だという旨の発言をしました。これについては、私はそこまで反発は覚えませんでした。だが、やはり少々厳しいところを突いてきたとは思いましたし、ネット上の山中氏ファンからも批判の声があるようです。

（画像は、今回の STAP 細胞関連の不正を最初に発見・暴露した個人またはグループである Ijigen によるまとめブログ。Ijigen は、様々な科学技術論文における不正行為の発見・暴露で知られている。）

私は大学教員でも何でもないのに、学生の論文を審査・採点することはありませんが、学生・研究者・学者の論文草稿（ほとんどが日本語のもの）を読んだり校正・編集したりする機会には恵まれているほうだと思います。

仕事以外では、学生さんからは、共感覚関連の実験・インタビューへの参加のお礼として、卒論や研究論文の複製を頂くことが多く、提出前の草稿を読む機会もありますが、学生の文体について、「こう直したほうが良い」と思った場合には、その通りに言うようにしています。助言という程度のもではありませんが。

そのことに関連して、少し書いてみます。今回の STAP 細胞騒動のようなことが起きた時に、（私も含めて）若者が取り組んでいる学問や論文の全般が目上の人間から不当に非難されないうために、若者は何をすればよいかということについての、私の一つの考えのようなものです。

一方で、私も著書がありますし、校正・編集される側でもありま

すが、こちらは契約上、営利企業である出版社に多くの権限がありますし、タイトルなど著者の権限で決められない要素もあって、普段関わっている論文の問題とはあまりに話が違いすぎるので、ここでは横に置くとします。

#### ◆方向性がどんどん変わっていく STAP 細胞騒動

まずは前置きから。

小保方晴子氏の涙の会見後、早稲田大学の現役女子学生たちが相変わらず「それでも不正は不正」と断罪していた一方で、主に男性たち（タレントやキャスターなど）による小保方氏への評価が上昇していました。

局により報道内容に差はありましたが、小保方氏側に届いている手紙のうちの七く九割は小保方氏を激励する内容だと報道されました。会見前と会見後とで、手紙の内容、人間評価まで大きく変わるようになりました。

何だか皮肉だと思いました。もう問題はこういった点にしかない気がしてきました。このような男性心理やマスコミの扇動、そして、巨額の国費・税金を好きに使える理研の組織体制そのものが、不正を見抜けなかった原因、若い女性である小保方氏がこの立場にまで上り詰めた理由の一つだと思えますし、今後どう転んでも早大の現役女子学生たちが言ったこと（意図的な不正だと思おうという意見）

のほうが私は正しい気がするのですが、そこは男性の間でも二派に分かれて論争になりそうだし、今は横に置くとします。

幸いなことに私は、今回のような学生や研究者の不正に出くわしたことはなく（あつたら大変です）、この点ばかりは立派な若い学生や研究者のほうが多いと感じます。（ただし、著作権法違反に当たる違法行為は、沢山見てきました。）

こういう形での不正というのは、むしろ社会に出てから出会うことが多いのではないのでしょうか。さらに言うと、研究機関やブラック企業などの不正への断罪精神や正義感が人一倍強い若者ほど、鬱や挫折に結びついているケースがあるのではないのでしょうか。

若い学生や研究者の経験と財力では思いつかないような不正を、指導教員や一部の恵まれた研究者、就職先の企業がやっているのが現実社会であつて、そこに出ることを「社会に出る」と言っているわけですし、若者の身分の範囲内でできる不正なんて限られているわけです。

本来は、不正の問題・人間の未熟さの問題と、世代論とは、全くの別物であるのは確かだと思います。

しかし、今回の小保方晴子氏の論文の不正を最初に発見したり、佐村河内守氏のゴーストライター問題を一年も前から見抜いて議論していたりした若いネットユーザーたちが持つ、著作権・人権意識の高さや、不正発見能力、不正に対する断罪精神、その断罪の適切さ・正当さ、極めて効率のよいネットワークなどは、今の社会の上層にいる大人たちに対して十分に自信を持ってよいレベルだと思

ます。

余談ですが、時々、大学教員が私の著書を何十ページも（著作権法の引用規定を超える形で）コピーして学生に配布していることを、その教員の授業を受けた学生が教えてくれるケースがあります。

私個人とその相手だけの問題であれば、どうぞ使ってくださいと言いたいところなのですが、そういう問題で終わらせるわけにはいかないのです、困ります。ここは厳密に著作権法や出版社の規定に従うべきところです。大学や研究機関の内規違反以前に、著作権法違反として処理されるべきものです。

相手が懇意な友人・知人か、目上の先生かどうか、単なる仕事のつながりかに関係なく、顔では笑いながらも、岩崎はいちいちうるさいなと思われるくらいに、法律や論文の引用規定に忠実に行動していただくようにしています。（私は本当にうるさいと思います・・・）

◆全称型の若者批判「最近の若者は・・・」

前置きが長くなりましたが、そろそろ本題に入ります。

しばしば、高齢者たちが電車内などで十把一絡げに「最近の若者は考えが軽い」と言っているのを耳にします。山中氏の発言も、そういうった全称型の若者非難（「若者は皆こうだ」という言い回し）になつてしまっているがために、反発が起きたのだと思います。

ただ、同時に山中氏は、「実験方法については一生懸命やってきて

上手になっている」と述べていますし、少々ニュアンスが違うとも思えます。それに続ける形で、「それ以外のさまざまな点についてはまだまだ未熟な人間です」という言い回しをしています。

ということは、山中氏が立場上こういう日本語でこうとしか言えない現状とは何なのか、はっきりと言えないのだけれども若い世代全般に当てはまるような「さまざまな点」や「人間としての未熟さ」とは何なのかということが問題になるはずです。

◆SNSの日本語と論文の日本語の両方がある現代の学生・研究者生活

例えば、これは不正とは関係のない、日本語の言葉遣いの問題なのですが、私が学生の文章・論文を読んでいて最も気になるのは、「共感覚者I氏（私のインシヤルを例に出します）は、文字Aにはホワーツと薄い感じで色が見えるようである」とか、「共感覚者I氏は、色がブアーツと迫ってくるような具合に感じられるらしい」といった表現です。

私がそういう「ホワーツ」などという言葉を使って答えていなくても、特に女子学生などはそう書いてくることがあります。今までに一人だけ、こういう表現のまま卒論を提出して教員のお咎めなく卒業できてしまった女子学生を見たことがあります。

TwitterなどのSNSの文章とまではいかないまでも、論文の文章

ではなく、SNSの延長で書いた文章だろうということは言えるものではあります。これは、よくあるような、口語と文語、話し言葉と書き言葉の違いの議論とは、また別であるわけです。

極端に言うと、普段「共感覚者I氏が、私の目の前で文字に色を見たなうwww」などという言葉を使う学生が、どうやって頭を切り替え、担当教員に対して、人としての品格・倫理や執筆規定から外れない形で論文を出せるか、という問題であるわけです。

もちろんこういう場合、最低でも、「共感覚者I氏は、文字Aについては希薄な色彩が知覚されるのみであると述べた」、「色彩が遠方から近傍（I氏自身の身体）に向かって勢いよく迫ってくるように感覚されると述べた」といった書き方を本能的にしないと絶対に認められない、ということだけは言うようにしています。

微妙なところでは、「とても濃い色に見えているらしい」よりも「極めて濃厚な色彩として目視していると述べている」のほうがよいと言ってもあまり理解されなかったり、「だんだん色が“違く”なってきたるっていうことである」を「段々と色彩が変化していることを示唆している」と書けなかったり、「数字の3の色は水面“みたく”見えるそうである」を「数字の3は水面のような色彩に知覚されるそうである」と書けなかったりします。「違く」や「みたく」は、最近見られる、「違い」や「みたい」を形容詞の終止形と誤認したことで登場した特殊な活用であるということ自体が理解できない学生があまりにも多い現状があります。

しかし、最初から学生に注意するなどということはないです。

それは、その学生が、文章というものについても、ある意味で自分の身体・顔貌のようにとらえており、文章（単語から活用まで様々な文法範疇を含む）でおしゃれをしているという感覚なのだろうと思うことが多いからです。その学生の文章が自分自身の「身体性（極めて生々しい意味で）」と密接に結びついていて、染髪や無駄毛処理や爪のマニキュアと同じように文章を美容処理しているのかもしれないと感じるようになったからです。いわば、自分の文章を自分好みに美容整形手術しているのかもしれない。あるいは、一種のセックス・アピールとして文章を用いているようです。

とりあえずまずは、学生は学生なりに、大人社会に対する正当防衛の一つとして、「あなた方のようなご立派な堅苦しい時代とは違う」という自己の独立宣言を意識の基層に持っているということを理解することは、私は大切なことではないかと考えています。

若者・若い研究者にとつて、SNSで吐き出している言葉のほうが正直な言葉、真実の言葉で、自分が社会に媚びて書いている論文の言葉のほうが嘘っぽい、ということとは十分にありうるからです。

（本来なら、男性よりも女性のほうが日常会話レベルでも擬音語・擬態語表現の使用が多いという報告や、英語圏でも、*very* と *so* の使用頻度を調べたら、男性は *very*、女性は *so* が多かったという報告など、すでに脳梁や海馬、大脳の言語野の構造の性差から来る統語論・意味論上の性差についての海外の論文報告もあり、私などはこちらのほうが興味深いのですが、今は男女平等・男女共同参画社会。そういうことなら、論文にだって男も女もないのではな

いか、女性の不正に対しても男性と同等の社会的制裁や罰が加えられなければおかしいのではないか、という立場から、あえてこの件には触れないことにします。）

ともかく、論文の日本語というのは、自分好みに書いてはいけなものであり、自分好みにしたかったら、やはり小説を書いたり、私のように自分勝手なサイトを開設したりして楽しむのが、適切なやり方ではないでしょうか。（私の場合は自分勝手すぎると思います  
が・・・）

◆目に見えることから指摘する以外に方法がない

そういうわけで、論文の日本語を正しく書かなければならない理由の一つだと思います。本当は、「論文の文章が未熟な」だけであるかもしれないのに、そのような文章を書くだけで「若い研究者は人間性が未熟だ」と思われる可能性があり、それでは勿体ないということです。

これは、私が元々日本語学・言語学全般に関心があったり、仕事でも趣味でも頭語・結語、時候の挨拶の入ったフォーマルな書簡をしたためる機会が多かったりするから、気になるだけで、気にしすぎかもしれないと思えますが。

少なくともそういう意識を持って普段から言葉に気をつけていると、社会に出た時に「軽い人だな」と思われることはないというこ

とを、なるべく自分よりも若い学生に伝えるようにはしているのですが、そういうことに関心がない学生も多いようです。

大人にとっては、「薄々大人が感じてはいても目に見えない若者の瑕疵」は、なかなか批判が難しく、「色々と未熟な点はある」という程度のことを心で思うのみだと思います。しかし、「一度目に見える形で表現された若者の瑕疵 (STAP 細胞騒動のような具体例)」が世に出ると、山中氏のような博識な人からすると、あまりに博識なので発想が広くなって、若い研究者全体の問題として「分かりやすく批判できる」、ということだと思えます。

目に見える形で表現される瑕疵の筆頭が、いわゆる不正行為や、論文に用いられる用語・言葉遣いだろうと思います。

私が学生の論文に対していつも指摘している内容は、先の「山中氏が立場上はつきりと言えないようなさまさまな未熟な点」を、教員者でも何でもない素人なりにわざわざ偉そうに具体的に示したものだと言えるのかもしれない、と感じました。

小保方氏の STAP 細胞論文を、私も文系人間なりに読んでみたのですが、ある種の「作られたおしやれさ」や「化粧っ気」、「セックス・アピール」のようなものを感じました。しかし、そういった「おしやれさ」などというものが見えたところで、それこそ「おしやれさ指数：138.67share」のようなデータや単位があるわけではありません。だから、ある個人のおこなった画像の切り貼りなどをピンポイントで指摘する場合以外は、「最近の三十代の若い研究者と言ったら、未熟だ」のような総論になるしかないのだと思います。

意図的な不正論文のおしやれさを、私が見てきた学生たちの論文の文章の未熟さから来るおしやれさと全く同等に扱うことはできないとは思いますが、この「おしやれさ」は、少なからず世論に影響した気はします。

#### ◆ユビキタス社会の到来

そういうわけで、言葉遣いの問題と STAP 細胞騒動とは、ちよつと土俵が違う気もしますが、私が出会ってきたケースとしては、「何の不正もしていないのに、論文の日本語がおかしいために、著者の若い学生・研究者の学識ばかりか人間性そのものが未熟であると見なされる」というものが多かったので、書いてみました。

単に国語学上の見識一つで、若者の論文が全て馬鹿馬鹿しく見えるということになるのは、非常に勿体ないことだと思います。

もちろん私も、学生の言い分や新語の流行が分からないわけではないですね。

例えば、「きちんと手紙を書くことができない若者が多いな」とは思うのですが、しかし、それはそれで仕方がないとも思っています。

私は、仕事でしばしば高齢者の方々どうしの書簡の代筆を頼まれることがあるのですが、周りに梅の木が一本もないのに、「梅の実の落ちる音を聞きながら、この書簡をしたためております」で始まる書簡を書いたことがあります。こんなものは季節感の捏造だ、と思

ったものです。こんな馬鹿馬鹿しいことはないと思いつながら書くのですが、それが礼儀・マナーであるような場においては、悲しいかな、そう書く以外にないわけです。

私は、これは日本の手紙の伝統ではないと思つたものです。時候の挨拶を考え出した人たちは、本当に梅の実が落ちる音を鼓膜と身体全体で聞いた感動があつたから、そう書いたわけで、「周囲の環境の忠実な記述」が日本の手紙の伝統であるならば、「植物一つない無機的で暑苦しい長方形の鉄筋コンクリートの部屋で、手紙をしたためています、あなたにく」というように井上陽水風に書いてみようかといった皮肉を考えてしまうことだつてあります。

「このたびはご丁重な朶雲を頂戴し、痛く恐悦至極、甚だ有難く厚く御礼申し上げる次第で御座ります。」

こういう文章をいつも見たり書いたりするのですが、季節感や敬意の捏造も甚だしいところだと、心の中では苦笑してしまうこともあります。

私自身の身体感覚、私の落ち着く身の置き場所は、今でも確かにこういう日本語の風格の内にある気はするものの、しかし同時に、ネット時代・ユビキタス社会の到来にも、それなりの意義を感じています。

ネット時代・ユビキタス社会への軽蔑的な信条から、表向きは体裁の整った旧態依然とした手書きの文章ばかりを書いて生活し、インターネットを意図的に全く使わない生活をしている人は、同じフオントで書かれた大量の文章の中から本物の情報と偽物の情報とを

見分ける力は身に付かないわけですし、今回の件についても、この若い女性ユニットリーダーの「作られたおしゃれさ」を「本物のおしゃれさ」と感じて褒め称えてしまい、不正を見抜くことは不可能であつただろうと思います。

会見後の報道ステーション（テレビ朝日）では、「パワーポイントとは何か」というところから議論がスタートしていました。翌日には、「パワーポイントのようなく分らない機能ばかり使っているから、若者は常識がなく、不正が増えるのだ」と論じた人がいましたが、実際にそう思っている大人は多いようです。

「オボ子ちゃん（小保方晴子氏のこと）の不正を見つけたなうwww」  
「大方貼子（小保方晴子氏のこと）のコピペの元ネタはこちらです（>>）」

こういう日本語や顔文字、スラングを使い、ブラックジョーク・パロディを日々ネット上で編み出し続けている有志の若者・研究者たちが、お互いに協力し合つて、今回の不正を暴いたのです。実に不思議で、面白い時代になつたと思います。

#### 【画像出典】

●小保方晴子のSTAP細胞論文の疑惑

<http://stapcells.blogspot.jp/>

## 第八部 児童虐待問題などに関するサイトの更新と雑感

二〇一四年七月二十三日 起筆、攔筆、公開

最近も、児童が監禁や虐待の被害に遭ったニュースが色々と報道されていますね。

岡山県倉敷市で児童誘拐・監禁事件が起きたり（監禁場所は岡山市）、渋谷駅で母親が公衆の面前で我が子を足で蹴り倒しその子が頭を床に打ち付けた様子を動画に撮った男性が、ネット上に動画を掲載し、観念した母親が警察に名乗り出るケースがあったり、静岡県沼津市で母親の交際相手に一歳児が暴行されたり（この子は昨日十二日に死亡したと報道あり）、など。岡山県の事件は、地元の近くだったので、嫌な気分です。

昨日も、親がパチンコを楽しんでいる間に駐車場の車内に放置した子供が熱中症で死亡したとのことです。

だからというわけでもないですが、先日、赤字の文言を以下のページに追記しておきました。児童虐待の通告は、「児童虐待の防止等に関する法律」に規定されている「義務」であるわけです。

私のところには、サイトで扱っている話題との関係上、子育て中の母親から、「私の子は、学校の算数が苦手なのに、数字に色が見えるなどと共感覚を訴え、頭がおかしいし、見ていてキモイので殴り

たいです。衝動を抑えるのにどうすればいいか、同じく共感覚者のあなたに相談しました」といったメールが今も時々来ます。（シングルマザーや離婚した方のほうが多かったですが。）

よく考えると、不思議です。「キモイ」はずの共感覚者に相談なきっているわけなので……。しかし、ふざけているわけではなく、本当に方法が分からないのだと感じます。こういった母親は、実は子供を虐待しそうな自分を助けてほしいのだと思います。

むしろ、こういう子供の知覚関連のご相談が最初の頃にあって、それから虐待問題や精神疾患全般を扱うまでにサイトが肥大化しただけだとも言えますが……。

「ご連絡・メールを頂く際の留意事項」の「公的機関の相談窓口・ホットラインや警察などへの相談・通報の重要性について」の項

「虐待を受けたと思われる児童を発見した場合の通告は、権利ではなく義務です。」

<http://iwasakijunichi.net/ryui.html>

（二〇一八年七月十二日に追記：現在は『全集』に収録。）

児童虐待の防止等に関する法律

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H12/H12HO0082.html>

倉敷市のようなケースはどうにも気をつけようがないし、沼津市

のケースやパチンコのケースも子供からはどうしようもないですが、渋谷駅のケースは、やはり大人の対応として、法的な面、道義的な面の両面で、賛否両論あるようです。動画投稿者の嘉瀬正貫氏はインタビューで、「通告が義務であることを知らなかった」と述べていました。

ただし、ここでは（私のリンク先のページでは）、「児童虐待の通告が我々にとって権利であるべきか義務であるべきか」、「素手で止めに入るのが先か、スマホで撮影して証拠を残すのが先か」、「見て見ぬふりは加害者と同罪か」、といった心情論ではなくて、単に「法律にはこう書いてあるのだ」ということだけをとりあえず書いておきました。

渋谷駅の件も、嘉瀬氏の精神が間違っているのではなくて、行動や法の知識に瑕疵があっただけだということのみを私は個人的には思うようにしています。駅で見たあの子を助けたいという気持ちだけはお持ちだったということだと思っております。

「法律にどう書いてあっても、またその条文を知っていても知っていなくても、日々せかせかと駅構内を通り過ぎていく我々の行動は、いつでもこの嘉瀬氏のようになる（悩んだ結果、児童相談所などに通告せずに自分のSNSにアップロードする）可能性があるのだ」という、自分への戒めも込めて、追記しておきました。しかし、今の時代、SNSに上げたほうが本当に虐待防止効果や加害者の特定率が高いこともありますから、一概に批判できないと思います。

それにしても、妊娠・出産したくてもできない女性がいる中で、

我が子を公衆の面前で虐待する母親がいるという、その社会全体の光景を本当に寂しく感じています。

岡山県の事件については、当初は、女兒がパジャマ姿で、犯人の前に敷かれた布団の上でくつろいでテレビを見ていたと、絵まですべて報道されましたが、今度は手のひらを返したように、犯人はアニメオタクの小児性愛者であるという報道に変化しています。

結局、監禁現場にいなかった我々視聴者には、詳細は何も分からないのだと思います。

もし百歩譲って「女兒の心の中に、ある種のくつろぎ感」が芽生えた瞬間があったと認めるとしても、本当に虐待問題に教養のある大人なら、私が以下のページに書いているような防衛本能としての「ストックホルム症候群・リマ症候群」の事態を先に思い浮かべるのが大人の思考回路だと思っております。

以下の「解離性障害」のページで「ストックホルム症候群・リマ症候群」の解説をしています。

<http://iwasakijunichi.net/seishin/kauri.html>

（二〇一八年七月十二日に追記：現在は『全集』に収録。）

この女兒が、突入してきた捜査員に対して「何、何??」と驚いている点はその典型で、虐待によって解離性障害を引き起こした方などには普通に見られるものです。

だから、報道ステーションのような報道姿勢の内には、むしろある種の「視聴者受けのする今回の小児性愛事件を報道することの楽しみ」があるのだと感じます。

ともかく、我々一般の国民一人一人の知恵と想像力と知識と教養とで、子供を守っていくしかないと思います。

ところで、芸術という面から見れば、岡山県の事件を分析しようとする際に、咄嗟に頭に浮かぶものとしては、谷崎潤一郎の『刺青』、『痴人の愛』やユイスマンスの『さかしま』などでしょうか。竹久夢二が目の前で女性を歩かせたりして楽しんでいた例も重なります。また、今回の犯人が、もし長期の監禁を叶えたとして、そのいわばキルケゴール哲学の初歩段階にすぎない「審美的」な空間は、結局は「虚構美」ですから、小児性愛者アドルフ・ヴェルブリの芸術とも重なってくると思います。

続：我々人間が作り出す様々な虚構について（先に挙げたアドルフ・ヴェルブリに触れています。）

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/90201186.html>

（二〇一八年七月十二日に追記：現在は『全集』に収録。）

第九部 共感覚研究から見えてくる日本の大学（研究室・院生・学部学生など）の法意識や社会規範意識についての考察

二〇一四年十月二十日 起筆、擱筆、公開



目次

- ◆ 概要（日本の研究者・学生がのびのびと研究できるために）
- ◆ 被験者の氏名公表について
- ◆ 研究協力に際しての契約書面は、存在しない場合から印鑑（ただ

し認印）が必要な長文の場合まで様々

◆実験データのコピーの被験者への提供などに関する規定が不明確な場合

◆謝礼・御礼に関する規定が不明確な場合

◆研究協力の事実そのものの公表が許可されない場合がある

◆被験者が次の被験者の紹介を依頼される場合がある

（日本の共感覚の研究者どうしがお互いの存在すら知らない）

◆結尾

◆概要（日本の研究者・学生がのびのびと研究できるために）

最近もいくつかの共感覚の研究・実験・インタビュー・アンケートなどに協力させていただいているが、mixiの以下のページ（14番）にも書いたように、日本の大学の姿にもったいなさを感じたり、被験者・研究協力者としての立ち位置について考えたりする機会が多いため、ブログにもまとめておこうと思う。

基本的に私は、共感覚に関するこれらの研究や実験については、（研究室や学生の指導教員が、大学に届け出たり予算を得たりして実施しているものは別として）特に学部学生の卒論や院生の修士・博士論文内の研究や実験への協力の場合、「予算がなくて申し訳ない」旨を伝えられた場合には、むしろ重々しい雰囲気避けて楽しくしたい思いもあり、ほぼ無償・ボランティアで参加させていただいて

いるし、喜んで出かけて行っているほうである。

しかしいざれにせよ、後世に残る意義のある（楽しいというだけではもったいない）学術研究であることに変わりはないわけで、そのためにも、法倫理や社会規範といった観点からは色々なことを考えている。

mixiの共感覚コミュニティ内

[http://mixi.jp/view\\_bbs.pl?comm\\_id=64199&cid=76639792](http://mixi.jp/view_bbs.pl?comm_id=64199&cid=76639792)

もちろん、研究や実験への参加をサイトやブログで可能な限り公表している意図としては、一つには、純粹に被験者・研究協力者（最近、「被験者」という呼び方は、指導者・査読者によってはアウトで、人権を尊重して「実験参加者」・「研究協力者」などと呼ばれる）とダメらしい（・・・）の一人として、日本の大学がどのような共感覚研究をおこなっているかを、実験参加などに不安を覚えていらつしやる他の共感覚者や一般のご訪問者に向けて知らせる意図がある。

ただし、それに加え、独立行政法人・学校法人を中心とする大学、ひいてはそれらの末端で働く教員・研究者や学ぶ学生のあり方について考えたいからでもある。噛み砕いて言えば、共感覚研究そのものというより、日本の大学の運営実態、教育、教員や学生の質、倫理道徳、上下関係などの実態を探る意図ないし個人的・野次馬的な関心もあると言える。

基本的に、私の個人的な心境としては、一番に学生、次に院生や

研究者、次に指導教員（教授・准教授以下）がかわいそうな時代だと思っており、これが根本にあつて、そこから色々なことを考えている。もちろん、学生の中にも、指導教員や親が指導不可能な、不真面目な学生も多いから、一概には言えないが、日本の大学教育自体が斜陽であり、元凶は独立行政法人や学校法人としての大学の経営者や学閥・政治・国や親にあり、アメリカに帰化した日本人がノーベル賞を取るなど、海外に知性が流出するのも致し方ないと思っ

ている。  
しかし、こういったあまりに大きな話はそれとして、今は、日本の大学についてもつたいたいと感じている部分や、被験者・研究協力者としての立ち位置について考えていることを、書いておこうと思う。

日本の共感覚研究をもっと充実したオープンな（開かれた）ものにしていくにはどうすればいいか、という話でもある。

#### ◆被験者の氏名公表について

最初からちよつと笑い話になりそうな内容なのだが、時々、「学術論文データベースで岩崎さんの名前を検索しても出てこないではないか。本当に実験に参加しているのか」とか、「岩崎さんや日本共感覚協会の松田さんなどは、東大の名を借りた共感覚の捏造グループではないか」という旨のお問い合わせを頂くことがある。

精神的には大して参っていないくとも、こういう問い合わせというのは、けっこうなダメージになつてしまう。

結論から言うと、日本では、（共感覚研究に限らず）被験者は普通、「被験者A、被験者B・・・」などと匿名で書かれるのが普通で、どうして研究倫理や論文の体裁に詳しいはずの東大・京大級の研究者からそういう疑念が出るのかがそもそも不明ではある。

しかし、確かに著書があるような人物が参加した実験が一つも論文検索に引つかからない事態はおかしいこととおかしいので、以前、「私のように、少なくとも氏名が世に出ている被験者については、被験者からの要望がある限りにおいて、学術論文にも氏名を記してもらふことで余計な指摘を回避することはできないか。海外の共感覚やサヴァン症候群や発達障害の研究では、被験者・当事者本人が望めば普通に著書や論文中に氏名が出ていて、研究者と被験者の関係は長期に渡つて深く、一体的である」という旨を、何人かの研究者に申し出たことがある。

そうしたら、「論文中に被験者を挙げる際に、Aさん、Bさん、岩崎さん、Cさん・・・などと書いたら、論文の体裁がカッコ悪くなるので・・・」と言われて、お互いに笑つて終わったことがある。なるほど、個人よりは協調性や体裁を重視する日本ならではの感覚で、これは物事の善悪の問題ではないのである。

ある東大の学生からは、「被験者として氏名が出ることは、嫌ではないのですか？」という質問があつて、感覚的にはそれも分かるのだが、私が提起してみたのは、ある意味では「喜ばしい責任」の

ようなものでもあると思う。

一般の主婦が論文中に「ある都内在住の主婦〇〇さんの共感覚は・・・」と実名で書かれたら嫌だろうし、当然「Aさん」と匿名で書かれるのが普通だが、著書があるような被験者が「共感覚者A」などと恥部のように書かれ、一般の読者が検索できないのは日本くらいで、海外だと、例えばダニエル・タメット氏やテンプル・グラウンディンさんや共感覚者団体のメンバーなどは、普通に被験者でもありつつ研究当事者としての立ち位置にもいて、自分を研究する研究者を監督する視点も持ち合わせており、学術論文にも普通に名前が登場するわけである。

「共感覚で名前が世に出るのは恥ずかしい」という、共感覚者からも共感覚研究者からもしばしば聞かれる思いは、控えめな日本人の良いところが悪いほうに出て世界から取り残されてしまっている例の一つと言えるかもしれない。こういうところに関しては、自分に変に進歩的なのだと思おう。

◆研究協力を際しての契約書面は、存在しない場合から印鑑（ただし認印）が必要な長文の場合まで様々

トラブルを避けるためには、あったほうがよいに決まっている、共感覚研究者と被験者・協力者との間で取り交わされる承諾書面や契約書面。

実際のところ、学生の卒論・修論・博論への協力であれば、たとえそれらの書面を交わさなかったとしても大きな問題が起きることはほとんどないし、学生がそういったややこしい書面処理に忙殺されるくらいなら、研究・実験に楽しくいそしんでくれたほうがよいと思っている。

ただし、大学の予算・規定や指導教員の主導のもとで実施される研究室単位での中規模以上の実験などを見ても、被験者・協力者との間に取り交わす書面の内容はてんでバラバラで、大変に興味深い。

例えば、東京大学の研究室・研究者の場合、「認印が不要な（被験者の直筆署名のみの）簡易な参加承諾書面」を研究室・研究者側のみが保管するのが普通であり、被験者は多くの場合、請求しない限りコピーをもらえない。さらに、契約書面の代わりともなりうる謝礼の支払書も先方で準備しておらず、領収書も要求されない場合がある。

一方で、院生・学部学生やその他の私大の研究室のほうが、きちんと同一書類を二部ずつ作成し、（時には割印まで押し、）被験者である私に手渡してくれる場合もあった。

それにしても、もし当該研究室・研究者が杜撰な管理をして書面を紛失したり、税務申告を終えて破棄したりした場合、実施者にコピー書面を請求していなかった被験者は、研究協力の事実を証明できないことになる。

当然、被験者から得たデータは、実施者ら複数の人間により複数の論文に使用されていくものであるが、例の理研の小保方晴子ユニ

ツトリリーダーによる論文改竄のような、いざという事態のときに、「オーブンであるべき学術研究に参加した事実」を証明し、被験者・協力者としての権利を行使する何らかの契約書面や税務書類を、全ての被験者が手元に残しているとは思えない。

いずれにせよ、被験者の皆様には、知り合いの学生の卒論などに個人的に気楽に協力するといったことでない限り、研究実施者との間に何らかの書面を交わし、被験者・協力者としての権利を明確にしておくことをお勧めする。

しかし本来は、論文読者・査読者が被験者の協力の事実の提出や公表を請求した場合の証拠書類が、まずは被験者側ではなく研究の実施者側に、書面または電磁的記録として残されているべきものだと思われる。

◆実験データのコピーの被験者への提供などに関する規定が不明確な場合

（基本的に、自分が答えた実験の回答の一覧や、自分に共感覚があるという結果が出たのか否かも、請求しなければ教えてくれない）

これも、大学・学部・学科・研究室ごとに被験者にデータを提供したりしなかったり、内規があったりなかったり、研究室の構成メンバーごとに対応が違ったり統一されていたり、色々な要素がてんでバラバラで、大変に興味深い。

次項の謝礼・御礼については、当然ながら支払書・領収書など何らかの書面が残ることが多いが、被験者へのデータの提供（いわば「知の還元・共有」）についてきちんと文章化できている大学や研究室は少ない。

実験データの被験者・協力者へのコピーの提供に関する規定を書面でもらえない場合は、必ず自分側で可能な限りの記録を残すようにしている。

共感覚者の皆様には、ぜひデータの受け渡しについて書面で確認を取ることをお勧めする。

しかし、双方の署名入りの書面を交わしていたとしても、研究者や学生が実験データのコピーを期限通りに被験者（である私や私の知人の被験者）に渡さず、メールでの要求にも応じなかったために、指導教員や先輩研究生に直訴するなどのトラブルも、過去に何件か発生している。

◆謝礼・御礼に関する規定が不明確な場合

（謝礼・御礼内容も、大学主導の税務書類の申告が必要な場合から、学生がポケットマネーで頑張って買ってくれたお菓子の場合まで様々）

また、源泉徴収の有無や謝礼・御礼の形態（振込、現金手渡し、図書カード、食品、お菓子など）もバラバラである。多くの場合は、

きちんと謝礼額が明記された署名・捺印書面を交わすが、学部学生の卒論や院生の修士・博士論文の場合、大学の内規における謝礼に関する規定に抵触しない限り、学生の単独行動によるお菓子程度の御礼である場合もある。

冒頭でも書いたように、まだ大人がやるような大げさな社会規範を身に付けていない学生が相手なら、無償・ボランティアで参加することに異存は全くないし、なるべく重々しくない気楽な雰囲気です学生のお役に立てたら、とは思っているのだが、御礼がそのあたりのコンビニで買ってきたようなお菓子の場合、さすがに一応は、「指導教員からこういう場合はどういう礼の仕方をするように指導されているのか。内規に抵触したり、指導教員から叱られたりしないのか」を心配して尋ねる癖は付いてしまっている。

最近の学生を見ていると、非常に礼儀正しくこちらから協力したいと思わせる学生から、一步社会に出ると相当程度叩かれるだろうと思われる学生まで、実に様々と感じる。

しかし、謝礼・御礼についても、学生よりも研究室・研究者のほうが律儀であるとは限らず、きちんとした契約書面を交わしておきながら年末に税務書類・源泉票が来ないことや、契約書面がないのに税務書類・源泉票だけは来ることもある。

ただし、被験者側にもこの件を尋ねたところ、税務申告が必要である場合も雑収入などとして申告していないケースのほうが多かった。なおよそのところ、双方共がそこまでこういった件について深く考えているわけではないと言えそうだ。

共感覚関連の実験の被験者の多くが確定申告の不要な主婦・学生や確定申告に慣れていないOLなどであることも、そもそもこういった問題のネックになっていると考えられるし、それは致し方のないことでもあり、分かりにくい面もあるとは思うのだが、こういった謝礼が収入であることは確かだ。当然、源泉徴収がなかった場合の申告漏れは脱税となることもあり、源泉徴収があった場合は申告によって還付できることがある。

（たぶん、心当たりのある共感覚者の皆様もギクツとするはず……）

◆研究協力の事実そのものの公表が許可されない場合がある

タイトルの通り、研究協力の事実そのものの公表が研究室や研究の実施者などによって許可されない場合がある。ただし、口約束がほとんどである。

実験の内容や手法、回答の公表については、ある被験者が別の被験者に便宜を図ったり実験結果に影響が出たりすることを防止するために当然必要だが、これも口約束がほとんどである。

学生の卒論・修論・博論への協力の場合は、被験者による公表が学生の指導教員によって禁止されることが普通のようなのである。（実際に私にも、そのような指示がいくつかあった。）

私は逐一、それぞれの研究室や研究の実施者に、研究協力の事実をサイトで公表することの可否を尋ねており、尋ねる前から、研究

室の指示または内規によって公表が許可されていない旨のお知らせを懇切丁寧に頂くケースもけっこうある。もちろん、これは「研究協力者（公表可または論文に氏名掲載）と被験者・参加者（公表禁止）は異なる」という日本的な観点から出ている発想だということと言える。

学生の卒論などの場合は別にして、広く公表された論文などについては、本来ならば、アメリカやEU圏の著作権法や学術論文文化のように、「論文などの形で公表された学術研究に実験データ（回答データ・脳計測データなど）や人体組織（遺伝子情報・血液など）を提供した被験者は、協力の事実については論文執筆者に断りなく公表できる」状態でなければ、論文の価値も下がるように思うのだが、このあたりは人による立ち位置の違いかもしれない。

あるいは、もし税務書類のように「十年の保管期間を超えれば、論文に使用した被験者のデータを破棄してかまわない」といった内規が大学・学部・学科・研究室ごとに存在したり、「データは当該論文の研究目的にのみ使用し、使用後は直ちに破棄します」といったおなじみの規定を遵守しようとする、けっこう色々な問題が起きることになる。

例えば、データを破棄した時点以降は、当該実験の実施の事実を証明するものが存在しないことになるほか、そのデータ（の頭での記憶）をいかなる新規の論文にも用いてはならないはずである。そうなると、「十一年前に行われたという実験では・・・」といった十一年後の論文中の文面の注には、それが実験の存在の類推や孫引き

である旨を記さなければならなくなるので、そのあたりの事情がどうなっているのかは知りたところである。

「期限付きの破棄」の契約を交わした以上は、研究者はその契約通りに書面のシュレツダーによる破棄や電磁的記録の消去をおこなわなければならないはずだが、実際は、「直ちに破棄」ではなく「密かに保管」している場合も多いと思う。

Twitter にも書いたのだが、私が参加・協力させていただいた研究・実験・インタビュー・アンケートなどについて、事実そのものの公表が禁止された場合は当然公表しないが、実施者や実施学部・学科、研究概要など一部のみの公表が許可された場合、サイトにならなく記すことにした。

◆被験者が次の被験者の紹介を依頼される場合がある  
（日本の共感覚の研究者どうしがお互いの存在すら知らない）

最近、「被験者数が足りなくて困っているから、他の共感覚者を複数紹介してほしい」といった大学の研究者や院生・学部学生からのご依頼を頂くことがある。一見すると被験者数に困っているとは思えない日本共感覚協会でさえ、上掲のリンクのように mixi などの SNS で被験者を呼びかけている状況であるから、致し方ないことだと思う。

基本的にこういったご依頼は、以下の「仕事のご依頼メール」と

して受け付けているが、ご依頼者が人脈があまりなくて困っている学生なら、喜んで無償・ボランティアで知人の共感覚者などの中からご紹介させていただいている。ただし、それぞれの被験者のご意志やご都合などを伺う必要もあり、ご期待に応えられるとは限らず、その点にご容赦願いたいところである。

仕事のご依頼メール

<http://iwasakijunichi.net/remaku-official.html>

（二〇一八年七月十二日に追記：現在、『全集』に掲載。）

そして、この問題の原因の一つには、もちろん「参加したい研究・実験についての共感覚者側の選択権・自由意志」があると思う。やはり、共感覚者ごとに「この研究・実験には参加したが、あの研究・実験には参加したくない」といった希望やこだわりがあるので、参加して下さいそうな心当たりの共感覚者に「こんな研究・実験があります」と紹介しても、返事を頂けず、逆にご依頼下さった研究者や学生に謝ることもある。

ただし、もう一つの原因には、「研究者どうしがお互いの存在すら知らない」ことがあると思う。

いつも誠にもつたいないことだという気がするのだが、せっかく共感覚研究を頑張っていらいっしやる研究者や学生が、学術論文・研究用の実験データを取るために SNS で呼びかけなければならぬほど、一見すると被験者数が大幅に足りないように見えて、実は複

数の共感覚研究グループや個人研究者、複数の共感覚者オフ会などが、お互いの存在すら知らず、別々に動いているだけという現状が、非常にもつたいないなと思っている。

これも例えば、同じ東大の中でも、すでに各学部・研究科に一つ（一人）は共感覚研究グループ（指導教員・研究者・学生）が存在している状況であるのに、お互いがお互いを知らず、他の大学の研究者・学生や日本共感覚協会の存在について尋ねても「それは何ですか？」という状況であるわけだ。かなりもつたいないと感じる。

もちろん、それぞれに独自の研究手法やポリシー、暗黙の壁や仲間意識のようなものがあるのであれば、それはそれで全くかまわないとは思いうし、実際にそういったことはしばしば感じるのだが。

これについても、先ほどの謝礼・御礼と同じで、単に人脈がなく困っている学生なら、喜んでお手伝いする気になるものの、大学に長年いて人脈のあるような指導教員や研究者が（被験者への門戸を狭めるほど研究・実験の独自性を強調していながら、いかにも面倒臭そうな様子で）被験者に被験者の紹介を願う出る現状というのは、どうしたものかとは思ってしまう。

それに、指導者が「被験者をもっと探してきなさい」と研究者や学生に指示している場合もあり、指示された研究者や学生が、結局は一般の共感覚者宛てに被験者集めや紹介を依頼するしかなく、末端で被験者が被験者集めに奔走し、結局は研究者・学生と被験者が共に困り果てる、という現状は、学問の対象としての共感覚の立ち位置という点から見ても、心の健康上も、あまりよろしくはないと

感じる。なかなか難しいところである。

大学・学部・学科・研究室どうして被験者を共有し、実験手法は個々の研究者や研究グループの独自のものとする、ということなら、まだ理解できるし、日本の共感覚研究がほとんど前に進む気がするものの、自らの研究の独自性を強調しつつ「被験者が足りない」として、ご研究の進展を心より祈念いたします」くらいしか言いようがないのがつらいところである。

◆ 結尾

どうも日本の共感覚研究は、喉に痰が詰まっているかのように、なかなか前に進んでいるように見え、もったいないなと思うのであった。

色々書いてきたが、ほとんどの共感覚者が共感覚そのものとは別の仕事や人生を歩んでいらっしやる中で、恵まれた立場にある研究者の方々には、それなりの意識を持って前に進んでいただけると嬉しく思う。

### 小保方晴子のSTAP細胞論文の疑惑

小保方晴子（おほべかたはるこ、1983年注）氏は、日本の細胞生物学者、理化学研究所発生・再生科学総合研究センター（細胞）プログラミンが研究ユニット・コミュニケーター、副所長などの外部助産で細胞を初期化することにより、胎盤組織を含む全ての生体組織分化できる多能性を持つ細胞（STAP細胞）の作成方法を世界で初めて発表しました。彼女の論文には不適切なデータの処理・加工・流用、そして、文章の削除などが認められることから、その研究内容の正確性に疑惑が向けられている。

2014年4月10日投稿

まとめ：不適切なデータ処理・加工・流用、文章削除

Twitter@Juuchijigen

小保方晴子氏のSTAP細胞に関するNature誌のArticle論文とLetter論文の多数の誤植箇所について不適切なデータ処理・加工・流用が疑われています。特に、STAP細胞の多能性を示す図(Fig.2a, Fig.2b)が、STAP細胞とは無関係の小保方氏の博士論文からの流用であることが発覚し、共著者の山梨大学の石山教授が論文撤回を呼びかけることになりました。

STAP細胞論文には、Guo Jianping氏の論文から「7行目」にわたる文章の剽窃や、Robert Blalock氏の論文からの文章剽窃が認められ、「古い誤植修正」試案までコピーしているため、論文の訂正通りに誤植を行っているのではないかという疑惑も浮上しています。

2012年4月の特許出願書類(STAP細胞特許)においても博士論文の前後からの不正流用が認められます。

マウスの性別(male)を統一せず、実験を実施していたのは、mという誤植が指摘されています。また、STAP細胞のPFC形成能特許論文(PFC)が体細胞由来の細胞であることを示す図は一つ一つありません。また、ESI論文がSTAP細胞とされているものに混入しては、mという誤植も浮上しています。

小保方晴子氏の博士論文の序章の"Background"のほとんどの文章や"References"の部分は剽窃(盗用)によるものです。さらに、実験映像の一部はバイオ系企業のホームページから盗用されたものであり、小保方氏は実験映像を持ってわざわざデータ提供していたことが判明

プログラマカバ

2014(4)

4月

まとめ:不適切なデータ処理・加工・流用、文章削除

STAP細胞の特許書類に対する不正まとめ

小保方晴子氏の博士論文の複製・転載準備

不適切なデータ・流用について

アラバマ州(Nacams)のGeneWe centerの論文(Journal of Cell Science)

ESI論文(特許)を「STAP細胞論文」(ESI論文)のよび出して、誤植・訂正

理研の誤植報告の経緯まとめ

3月(14)

2月(20)

第十部 我々人間が作り出す虚構について改めて考える  
STAP論文問題、ゴーストライター問題などから  
二〇一五年一月七日 起筆、擱筆、公開

新年早々、STAP 論文の不正確定のニュースと、佐村河内守氏と JASRAC の契約解除のニュースが流れていて、「今年もまたこの話題か・・・」という感想ではありますが、ブログに二〇一二年から昨年にかけて、「我々人間が作り出す虚構」や「若い研究者の特徴」といったことをテーマに、思うことをいくつかの記事に書いてきたので、このあたりでまとめてリンクしておきます。

まだ STAP 問題やゴーストライター問題が噴出する以前の記事は、IPS 細胞の臨床応用に成功したと嘘をついた看護師や、自分でその辺の石を地面に埋めて自分で「石器だ」と言って発掘した学者、アドルフ・ヴェルフリなどの歴史上の「嘘つき」人物の例を挙げて、(私自身を含めた)人間という生き物の不思議さを語ってみていますが、STAP 問題やゴーストライター問題を知った今も、思うことは、ブログ記事の中で書いた以下の文章の通り、自分としては変わらないと感じています。

「自分も(職場や知人関係などにおいて小さな嘘をつくことがあるなど)嘘をつく人間という生き物の一人であるが、なぜ自分は、佐村河内氏の嘘や小保方氏・理研の不正を人としておかしいと感じることができ、そのような自分の価値観を正しいと信ずることができるのでろうか」

(二〇一八年七月十二日に追記：現在、次の全ての記事を『全集』

に収録。)

● 我々人間が作り出す様々な虚構について

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/60189340.html>

● 続：我々人間が作り出す様々な虚構について

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/90201186.html>

● 「ゴースト知覚業」(知覚代理ビジネス)は成り立つか・ゴーストライター時代次の時代の時代における「知覚原作権」の概念・

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/86749957.html>

● 『ちいさなちいさな王様』から学びたいこと・撤回する必要のない、小保方晴子氏の子供時代の「論文」・

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/90525685.html>

● 私なりの若い学生・研究者分析 (STAP 細胞騒動や論文の言葉遣いをめぐって)

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/92897335.html>

● 疑似科学にまつわる懸念・疑似科学ではない超音波知覚と疑似科学である動物駆除超音波装置を例に・

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/102454374.html>

【画像出典】

●小保方晴子のSTAP細胞論文の疑惑

<http://stapcells.blogspot.jp/>

第十一部 我々人間はどんな時に自殺するのか（萩原流行さんの「うつ病自殺」説と妻の言動への不審を示す国民の反応を例に）

二〇一五年四月二十六日 起筆、攔筆、公開

目次

- 萩原流行さんの事故死に関するネット上の反応
- 「うつ病」の特徴は「暗い気分」ではない
- 我々人間が自殺するときに必要な条件
- 自殺と事故死の間にある「未必の故意」による自殺を含むうつ病者の不審死
- 萩原流行さんの事故死に関するネット上の反応

二十二日に、俳優の萩原流行さんがバイクで走行中に警察車両と接触、転倒して事故死した件について、事故の不可解さと妻・まゆ美さんのなぜか気分爽快な言動に関するネット上の議論が非常に興味深いので、色々としています。案の定、賛否両論があるようです。

とりわけ、ご夫妻共にうつ病のご経験がある点が話題となっています。萩原流行さんが、今回に限らず頻繁に事故を起こし、ひき逃げ容疑で書類送検された過去があり、今回も警察車両が車線変更するより前からバイクがふらついていたことから、むしろ普段から意図的に近くを走行中の車両に接近、並走して、自殺のチャンスを狙っていたのではないかと、それで人を巻き込んでひき逃げしてしまったことがあるのではないかと、と見る人も多いようです。

簡単に言えば、これらのネットユーザーや視聴者が言いたいのは、いわば「うつ病」者の結末としての「未必の故意」による自殺ではないかということだと思います。

確かに、もしそうであるなら、ほんの少しのタイミングの違いで加害者にも被害者にもなってきた説明が付きましますし、「自殺のチャンスがうかがって、かえって周囲の人を巻き込む行動」は、「うつ病」や「躁うつ病」ではしばしば見られるものではありません。

このほか、萩原さんの反日映画好きや薬物疑惑を報じる週刊誌のネタ記事を拾った議論もあるようです。

また、夫の死からたったの四日しか経っていないのに、夫人が笑顔で「俳優として死んでよかった」とか「最後に大花火を打ち上げ

て逝った」などと夫の死を賛美するような不可解な発言をしていることも、議論の白熱化に拍車をかけているようです。

萩原流行さんのバイクの後続車両の運転手が「火花が散っていた」と証言していることから、「火花と言おうとして火花と言いつつ違えたのでは」という杞憂さえありました。やはり夫人は「大火花」と笑顔で発言されています。

（ただ、いずれにせよネットユーザーも、警察側の対応への批判と夫人への同情は持っている人が多いようです。）

これについては、正直なところ私も、夫人は「夫の何らかの行動の異変に勘付いており、死後の今になって気が晴れたのはそのせいかもしれない」などと思った一人ではありません。

■ 「うつ病」の特徴は「暗い気分」ではない

私としては、賛否両論があるのはよいと思うのですが、結論から言えば、この賛否両論の原因は、俗語表現としての「うつ（鬱）」と精神病理学用語としてのそれとの齟齬だと思っており、今回のケースは、「日本人らしい性質があまり良くない意味で他人観察において現れた典型例」であると思います。

特に、「夫婦そろってうつ病なのに、バイクを運転したり、人の死に笑顔でコメントしたりできるのはなぜだろう」という「正しそうで実は誤っている」心配の声、その齟齬を如実に表していると思

います。

少し難しい言い方をすれば、我々一般のテレビ視聴者やネットユーザーが「悲嘆反応」や「複雑性悲嘆」(※)をどうとらえているかということですが。

まずは、勘違いされても困るので、萩原流行さんの事故が何らかの自殺行動である可能性を探る前に、夫人の言動を例にとり、「うつ病」（最新の精神疾患分類ではほぼ「単極性障害」に相当）がどのようなものであるかを確認しておきます。

一般に、「私、最近うつだから仕事に行けてないの」とか「あの人と一緒にいるとうつになる」と言うときの「うつ」（俗に言う「マイナス感情」）は、「うつ」ではなく「全般性不安障害」や「ストレス障害」や「身体表現性障害」に近い、それにさえ当てはまらない軽度の「神経症性障害」であり、かつて「神経症（ノイローゼ）」と呼ばれたものに該当します。(※)

これらの重症のものうち、「人前に出たくない」場合は「社交不安障害(SAD)」となり、悲嘆反応を生じさせている心的外傷が高い確実性をもって観察される場合は「心的外傷後ストレス障害(PTSD)」となります。また、悲嘆反応によって自我・自己意識の変容、分断、健忘、遁走、複数化などが起きた場合は、「解離性障害」とされます。(※)

「うつ病」がほぼ最新分類の「単極性障害」と重なる「気分障害」の一種であるのに対し、「全般性不安障害」や「社交不安障害」は「不安障害」圏、「PTSD」や「解離性障害」は「ストレス障害・神経症

性障害」圏の症状であつて、単に俗語表現として「暗くつらい気持ち」や「動きたくない、外に出たくない心境」を述べているものは、考えられるとしてもこれらのいずれかの極めて軽度のものであり、大抵は「うつ病」・「気分障害」ではありません。

それがために、「夫婦そろつてうつ病なのに、バイクを運転したり、人の死に笑顔でコメントしたりできるのはなぜだろう」という「正しそうで実は誤っている」心配が生じます。日本人らしい心配性、お節介が自分たちの学問理解を誤らせ、誤ったままで他人観察をおこなつてしまつてゐる典型例だと感じます。

この萩原流行さん・まゆ美さん夫妻に「うつ病」を診断した医師は、お二人の「暗い気持ち」や「動きたくない心境」に「うつ病」を診断したのではないと私は考えます。

「うつ病」または「単極性障害」に特徴的なのは、むしろ（不安障害や神経症性障害と重なることがある）「暗い気持ち」の部分ではなく、「平板な感情」の部分です。どういうことかと言うと、「うつ病」者では、「楽しいことを笑わない」と同じくらい、「悲しいことを泣かない」ケースが頻繁に見られます。

従つて、まゆ美夫人が、夫が花火を打ち上げて死んだと平然と言つてのけた状況は、むしろ、この一女性が強度の「ストレス脆弱性」(※)を持つ「ストレス障害」圏の人物ではなく、「気分障害」圏の人物であると診断した医師の視点が、現時点では誤つていないことを示しているかと思ひます。

人の死について涙を流してわんわん泣けるほどの「健全すぎる」

状態なら、その人には不安障害やストレス障害を診断するだけで足りるか、精神疾患自体を診断しないことが望ましいと思ひます。

■我々人間が自殺するときに必要な条件

唐突ですが、我々一個体としての人間が自殺を遂行するために必要なものは何でしょうか。

自殺に必要なものは「暗く落ち込んだ気持ち」や「死にたい気持ち」ではありません。これは、精神科医が、うつ病や躁うつ病の患者の自殺を、むしろ患者の気分が明るい時、躁状態の時、軽快・寛解しかけの時に最も心配する根拠でもあります。

自殺の遂行に必要なものは、現実的には以下のようなのだと言えます。

●外出

自殺の方法には、首を吊る、橋の欄干やマンションのベランダや窓の手すりを乗り越えて飛び降りる、ホームから電車に飛び込む、割腹するなど、色々ありますが、自宅や職場内の刃物・日用品・薬物などを用いない限り、肉体、とりわけ心肺機能や頭部を破壊・挫滅できるほどの自然落下や重厚な車両の激突が必要になります。

当然、うつ病や社交不安障害やストレス障害などにより寝込んだままのタイプの人は、これらの方法は使えません。

●体力

橋の欄干やマンションのベランダの手すりを乗り越えるにも、割腹するにも、それだけの体力が必要です。当然、自殺の成功率・既遂率は体力・腕力のある人ほど高くなります。

●秒単位で死のタイミングをはかる知力と運動能力

しばしば「人身事故により電車が遅れている」旨の車内アナウンスが流れますが、これには人身事故と自殺が含まれ、後者においては「全身を強く打った」と表現される場合のみ胴体や四肢がレール上でバラバラになっていると「考えられているようです」。

この言葉遣いの真相は、鉄道事業者によりタブーだったり定義が曖昧だったりしますが、「全身を打った」と「強く」が抜けている場合、生きているか、飛び込むタイミングがずれてホームの客たちに跳ね返ってきているケースも多いです。

電車の勢いを利用する場合でさえ、一瞬で終わるように秒単位でタイミングをはかることは難しく、高齢になればなるほどその能力は鈍るでしょう。逆に、認知症ではないシャキツとした高齢者のほうがスムーズに自殺を完遂する可能性があるわけです。

●自殺が可能であると信じる心、万能感

一見すると、自殺者は「何もできない自分」を殺したくて自殺しているかのように見えますが、そもそも少なくとも自殺だけは「で

きなければ」自殺できません。むしろ、無気力で寝込んでいるようなタイプのうつ病者は、いつまで経っても自殺をせず、かえって万能感にまで達するような気分爽快な躁うつ病者のほうが自殺を既遂にまで持つていくことができるわけです。

●社会との関係性

一見すると、自殺者は「社会との関係を築けない自分」を殺したくて自殺しているかのように見えますが、特にマンションなどの人工建造物や交通機関を利用して自殺する場合、そこにはすでに社会性が介在するわけです。そうでなくても、特定の死に場所を選択した時点で、社会を気にしていることになります。

むしろ、本当の自殺（自分だけの力で死ぬ事態）は場所を選ばない自然死以外にありえず、逆に「全ての自殺は社会的である」とも言えると私は思います。

以上、我々人間は、「死にたい気持ち」があってもこれらの条件のいくつかがそろわなければ自ら死ねませんし、逆に、これらの条件がそろっていればいほど、「死にたい気持ち」が希薄であっても何かの拍子で自殺を遂行することがあります。

■自殺と事故死の間にある「未必の故意」による自殺を含むうつ病者の不審死

こう考えてみると、うつ病が軽快しバイク乗りも普通にできるようになっていた萩原流行さんには、確かにこれらの条件がそろっており、実際にひき逃げ歴まであることを考慮すると、むしろ最近は行動的な状態にあり、あながち自殺説が出てきてもおかしくはないと思います。

ただし、その可能性があるとしても、以上の「うつ病」に関する考察を踏まえれば、一部のネットユーザーが主張するような積極的・計画的な自殺ということはあまり考えられず、あっても「未必の故意」によるものだと私は考えています。

そもそも、自殺と事故死の間にある「未必の故意」による自殺と言えるうつ病者の死の例は、特に珍しいことではありません。

一方で、警察車両の動きにもかなり問題があったようです。もし方が一、警察車両の車線変更以前から萩原流行さんのバイクが意図的にふらついて車両に接近していたとしても、やはり警察は、プロらしい安全運転によって「未必の故意」による自殺を頓挫させることはできるわけです。いずれにしても、警察側による事故の責任の採み消し自体は許されてはならないと思います。

ただし、もしそれもこれも全ての可能性を含めた上で、まゆ美夫人が夫の死を「大花火」に喩えたのであれば、極めて優れた比喩であることになると思います。もしかしたら、夫人の発言が一番本当なのかもしれません。

とにもかくにも、うつ病者の自殺の遂行は、先ほども書いたよう

に、症状が軽快・寛解しかけの時に（すなわち、もはや必ずしも「うつ病」ではない時に）自然落下や交通機関などの「他力」を自己との間に介在させて利用し、高い社会性のもとで自然死を否定することによってしか成り立たないわけです。

私自身は、「人間は、自殺しようともがけばもがくほど、真の自殺たる自然死からは遠ざかるばかりだ」と考えています。その意味で私は、極端な自殺主義者なのかもしれません。

（※）【参考文献】

- American Psychiatric Association (2013). Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders (5th ed.). Arlington, VA: American Psychiatric Publishing.
- American Psychiatric Association (2000). Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders (4th ed., text revision). Washington, DC: American Psychiatric Publishing.
- Prigerson H.G. & Jacobs S.C. Traumatic grief as a distinct disorder. Stroebe, M.S., Hansson, R.O. et al ed. Handbook of bereavement research: consequences, coping, and care. pp613-645, Washington DC, 2002
- DSM-5 病名・用語翻訳ガイドライン（公益社団法人日本老年精神医学会）
- [http://184.73.219.23/rounen/news/dsm-5\\_guideline.pdf](http://184.73.219.23/rounen/news/dsm-5_guideline.pdf)

「悲嘆反応」や「複雑性悲嘆」の解説（独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所）

[http://www.ncnp.go.jp/nimh/seijin/www/for-sufferers/shinri\\_07.html](http://www.ncnp.go.jp/nimh/seijin/www/for-sufferers/shinri_07.html)

【関連ブログ記事】

（二〇一八年七月十二日に追記：現在、次の記事も『全集』に収録。）

● 鬱病が鬱病を疎外する〜「本当の鬱病は美しいもの」〜

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/41932955.html>

● なぜ戦後日本人のうち「一部のみ」が「確実に」鬱や社会不適應になるのか ・ 「宗教儀式」としての戦後日本社会、「宗教儀式批判」としての鬱と社会不適應（その一）

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/49231797.html>

● なぜ戦後日本人のうち「一部のみ」が「確実に」鬱や社会不適應になるのか ・ 「宗教儀式」としての戦後日本社会、「宗教儀式批判」としての鬱と社会不適應（その二）

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/49405339.html>

● なぜ戦後日本人のうち「一部のみ」が「確実に」鬱や社会不適應

になるのか ・ 「宗教儀式」としての戦後日本社会、「宗教儀式批判」としての鬱と社会不適應（その三）

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/49662507.html>

● なぜ戦後日本人のうち「一部のみ」が「確実に」鬱や社会不適應になるのか ・ 「宗教儀式」としての戦後日本社会、「宗教儀式批判」としての鬱と社会不適應参考模式図

[https://iwasakijunichi.net/ronbun\\_ippan/utsu\\_to\\_shokugyo.htm](https://iwasakijunichi.net/ronbun_ippan/utsu_to_shokugyo.htm)

● 高齢化社会、自殺社会、「男女平等」の幻想、女性どうしの心理格差など

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/52023044.html>

第十二部 著作権・著作者人格権侵害問題の記録と考察

二〇一六年五月一日 起筆、攔筆、公開

最近、知的財産権（著作権、肖像権）や著作者人格権について改めて考えさせられる案件に三つほど遭遇しました。

権利侵害者への警告というよりは、著作物や肖像、人格なる概念をめぐる人間の意識や行動の不思議さ・面白さの記録・考察として、今回の記事を書いておきたいと思います。

私は常々、人間がこのような行動をとるのは、人間の深層意識にある「自己愛」や「羨望」のためではなからうかと考えています。それらによって発生する法的事態を「著作権法違反」などと呼称しているだけであって、私も含めて誰でも起こしうる事態だと思いません。

私は、こういった問題にはかなり（自分にも他人にも）シビアで、サイトで使っている画像の一枚たりとも権利侵害がないように注意しています。

従って、今後とも権利侵害者には指摘を続けていきますが、権利侵害者を責め立てることではなく、自分自身が人間心理を勉強することを主眼に置いていきたいと思えます。

#### ■案件1

##### ◆概要

最近、私を含む数名（私以外は大学教授で、共感覚を研究）が、共感覚について、ある雑誌の取材を受けたが、うち一名の教授の公式サイト（大学のサーバー）の隠しページに、該当する全ページが複製され、一週間に渡りアップロードされていた。ただし、パスワード無しでの掲載で、不特定多数の人間が閲覧可能であった。（だからこそ、私もすぐに発見できた。）

この雑誌は週刊誌であり、アップロード期間は次号発売までの期

間に該当する。私の顔写真も掲載されていた。

##### ◆法的観点

ありとあらゆる知的財産権（著作権、肖像権）や著作者人格権、パブリシティ権に違反していることになる。

まずは無論、雑誌社の出版権（著作権の一つ）やライターの著作権に対する侵害になる。また、私の顔写真の部分については、私の肖像権と写真の撮影者の著作権の両方に対する侵害になる。イラスト部分についてはイラストレーターの著作権に対する侵害になる。

いずれの点を見ても、「引用」や「私的使用」の範囲を大きく逸脱する行為である。

##### ◆親告と対応の結果

上記の旨を雑誌社の担当者に報告したところ、雑誌社が当該大学教授に削除を要請し、削除がなされた。担当教授の主張では、学生が自身（教授）のサイトにアップロードしたものであり、学生には「すぐに削除するように」と指導したが、削除されておらず、自身は削除されていない事実を知らなかったとしている。

##### ◆考えうる最悪の結果

権利侵害者側は、結果的にその雑誌の発売週の売り上げ（雑誌に関わる権利保持者の生活）や被掲載者の複数の権利に損害を与えていることになり、そのことが証明されれば、一度に損害賠償を請求

されるおそれがある。

また、アップロードの経緯から、責任の所在が不明確・煩雑になるおそれがある。

#### ■ 案件 2

##### ◆ 概要

以下の知覚・共感覚関連の各ページに掲載している私の共感覚の画像が、ある共感覚セラピストらによって盗用・転載され、「寝たきりの親の面倒を頑張る女性が抱える、稀有な共感覚」や「寝たきりの親がかつて持っていた共感覚の、娘による報告」として掲載され、私とは無関係の実話・美談として創作されていた。

（当該女性たちがつらい境遇の中で苦勞して身につけた共感覚や、寝たきりの人が有していた共感覚などとされているものが、全く無関係な私の共感覚であり、かつその共感覚の画像が私のサイトからの盗用であって、その女性たちの著作物であると虚偽の説明を付記されているもの。）

<http://iwasakijunichi.net/synaesthesia/>

（二〇一八年七月十二日に追記：現在、『全集』に収録。）

##### ◆ 法的観点

著作権法違反であることは明白だが、それ以外に著作者人格権（名

誉声望保持権、同一性保持権、氏名表示権）に対する重大な侵害となっている。私が以下のページに記載しているクリエイティブ・コモンズ・ライセンスをも無視している。

<http://iwasakijunichi.net/law.html>

（二〇一八年七月十二日に追記：現在、『全集』に収録。）

##### ◆ 親告と対応の結果

著作者が著作権を有する著作物を著作者の名誉声望を害する方法で盗用する行為は、著作権および著作者人格権を侵害する行為と見なされることが著作権法において明確に規定されている旨を、当該セラピストらに示した上で、画像および創作ストーリーの削除を要請したが、当該セラピストは応じず。

後日、当該セラピストらに同様の手法で共感覚画像を盗用され共感覚美談を捏造されていた他の共感覚者（当該セラピストらが主催するセラピーへの参加者であった）も、「自分たちがそのような画像を制作した事実はない」と報告しているが、当該セラピストらの対応はほとんどない。

##### ◆ 考えうる最悪の結果

権利侵害者は、当該女性や私の名誉声望に損害を与えており、そのことが証明されれば、一度に損害賠償を請求されるおそれがある。

■案件3

◆概要

以下の知覚・共感覚関連の各ページに掲載している私の共感覚の画像が、ある作曲家（同人サークル）によって盗用・転載され、同人物の音楽関連の「研究論文」としての公表画像や他の著作物（有料）の「おまけ」として付けられていた。

<http://iwasakijunichi.net/synaesthesia/>

（二〇一八年七月十二日に追記：現在、『全集』に収録。）

◆法的観点

著作権法違反。侵害者が得た利益が直接的に私の共感覚画像の盗用によって発生したものが焦点となると考えられる。私が以下のページに記載しているクリエイティブ・コモンズ・ライセンスをも無視している。

<http://iwasakijunichi.net/law.html>

（二〇一八年七月十二日に追記：現在、『全集』に収録。）

◆親告と対応の結果

上記の旨を作曲家に報告の上、画像の削除、および、画像の使用履歴とそれに伴う利益の額・内訳の開示を要求。また、当該画像が私の著作物である旨のサイトのトップページへの掲載を要求。最終的に、画像と発生した利益との直接の因果関係はほとんどないと判

断。謝罪もあつたため、これ以上の問題視はしないこととした。

◆考えうる最悪の結果

私人どうしの著作権トラブルとしては、これより問題が大きくなる可能性は小さいと思われるが、権利を侵害された著作物がまじめに法的手段に出た場合は、逆に問題を大きくしようと思えばいくらでも大きくできてしまう。

この記事へのコメント

高木耕平と申します。

著作権法違反は親告罪なのでね。

日本において親告罪は、あまり有効なルールではない気がします。社会に出て働くと思えてくるのですが、「黙っていても罪にはならない」という意識が強く日本社会に残っています。そのために親告罪自体があまり浄化装置として機能しない現状があります。

その代わり、日本のアニメや文化も隣国に盗まれていくようですから、世界ルールの「迷惑は掛け合うのが当たり前」には合っているのでしょうか。皮肉ですけど。

親告罪は被害者と加害者の関係を損なうから、あまり好ましくないのですが、これも「仕方ない」なのですね。

岩崎様ぐらい僕に勇気があれば、と思いき書き込みしました。

Posted by 高木 耕平 at 2016年 05月 07日 21:09

以前は、共感覚についての興味深いご報告をありがとうございます。た。

確かに、日本における親告罪は、被害者に特有の「黙って耐える」心理や集団心理の影響を受けるので、欧米の法体系のように運用できていませんね。

例えば、親族間の窃盗（親の財布からお金を盗った）など）も非親告罪にしてしまうと、多くの子供が犯罪者になってしまいますね。

一方で、性犯罪の場合、罪状や加害者の人数によって親告罪かどうかが変わりますが、それでよいのかどうか今でも分かりません。

著作権意識に関しては、国民性・民族性によって同じアジアでも全く違うので、かなり絶望的だという気がします。

今回は、日本人どうしの著作権意識の違いをテーマにしてみましたけれど。

Posted by 岩崎純一 at 2016年 05月 08日 16:09

### 第十三部 およそ五十の大学と関わってきたこと（命名「大学総動員キラキラ体制」）

二〇一六年十二月九日 起筆、攔筆、公開

一校または数校の大学に所属してきた（内側にいる）人々（教員、助手、研究者、学生など）の話を個別に伺っていると、多くの人たちが各大学の内部事情から来るストレスを抱えているものだと知ることができる。それはそれで深い関心を持って聞いているが、今回は、徹底的に大学の外側について（特定の大学法人組織への所属をしない、それらとの利害関係を持たないという意味において）感じる「日本の大学が持つ共通の滑稽さ」の象徴たる「言葉選び」について書いておく。

かつて、ある女子大学の教員から、「世界で活躍できる日本人女性を育てるため」の新設学部・学科の名称の提案を求められたので、「女子教養学部」や「日本女性文化学科」などという、まるで明治時代の私学校の頑固な創立者が考えそうな名称を本気で提唱したところ、「総合人間学部」や「キャリアデザイン学科」に決まったことがあった。私自身は、今でも日本には「女子教養」や「日本女性文化」

などの名を持つ大学や学部・学科があってもよいと真剣に考えている。

しかし、これはまだ良いほうで、最近では、いわゆるキラキラネーム（「萌愛（もえ）」や「大翔（はると）」など、昨今の日本の若年者や新生児に特徴的な、アニメやゲームのキャラクターのような名前（こと）を持つ学生・受験生や、それらキラキラネームを付けた親たちにも好意的に反応してもらい、学生数を確保するためか、「グローバルキャリアデザイン」、「シティーライフマネジメント」、「現代ライフホスピタリティ」といったよく分からないキラキラ学部・学科名称が出てきている。

実際に、既存の学部・学科についても、こういう名称に改組したほうが、最初の数年間は集まる学生の数も増えている。そもそも、自分が入りたい学部・学科について、書類を取り寄せて読む、自宅のパソコンでじっくりと大学のサイトを読む、といった行動を取る受験生は少なくなっており、スマホで目にとまったトップページなどのキャッチーな単語から見えていくという行動パターンをとる受験生が増えているため、そのように名付けなければ学部・学科の存在が知られないようである。キラキラ学部、キラキラ学科、キラキラコースは、女子大学や女子高校に多く見られるが、最近では共学の大学や高校にも見られる。



それにしても、大学窓口には、「では、グローバルキャリアデザインとは、どのような学問分野ですか？」と尋ねたら、「グローバルな時代における女性のライフキャリアをデザインするフィールドです」などと横文字そのままの回答が返ってくる。もはや、学部・学科名称は、学問内容の主要の表示ではなく、企業広告である。しまいは鈴峯女子短期大学が「日本語日本文化（ミニニココース）」を新設し、キラキラ大学教育は見事にキラキラ顔文字レベルにまで達したのである。

案の定、数年でいとも簡単に崩壊しているこれらの学部・学科であるが、大学も国民も学習能力がないのか、「新設 ← 最初だけ熱

狂して受験・入学 ← 定員割れ ← 崩壊」を繰り返している。どう考えても、最後に生き残り、世のため人のため女性のためにするのは、私の冒頭の案だと思っただが、そんな発想では駄目らしい。

河島英五の『時代おくれ』の「時代おくれの男になりたい」が人生訓である私のような者の提案では、駄目だということなのだろう。

しかし、このような時代を謳歌するキラキラ女子学生に対する男子学生らの扱いも、また極めて軽々しいキラキラさを誇っている。

例えば、最近の話題で言えば、東大や慶應大や千葉大では、学問という本業をせずに強姦パーティーの開催にいそむ男子学生たちが平気で在籍できており、毎度テレビを不快な逮捕映像で賑わせてくれている。しかも、研修医や医学部生による犯行ときたものだ。こういうものは一発退学処分がよく、医者になる道を絶つてよいと思っただが、一度学生を受け入れた大学による揉み消し過保護政治活動はすさまじく、日本ではこういう医者でも生き残れるし、銃で撃たれもしないのだ。

そんな中、時々「岩崎さんは、日本の学校教育や社会の現状にどんな疑問を感じていらっしやいますか？ ご助言を下さい」と大学教員から依頼されては引き受けているが、私の答えはいつも同じで、「日本」という国が生き残るためには、冒頭のような行動や提唱を大学自身が自力で実践するしかない」と述べている。

私はこれまでに、およそ五十の大学の教員や研究者、学生の皆様から講義、ゼミ、執筆、研究協力など様々な依頼を頂き、参加してきたが、いずれにせよ日本のどの大学を見てもありとあらゆる質

が低下していると感じざるを得ない。これは、一対一で各個人の人生と向き合った場合とはまた別であるとは言えるし、下掲のブログの通り東大の哲学にさえ軽々しさを感じて中退した自分が述べるのも極端かとは思いますが、それにしても、大学中退の在野の人間に、各大学がまるで同じ種類の大学の迷走の解決方法を尋ねるといふ滑稽な事態は何なのだろうか。その根底にある原理そのものが知りたいではないか。

つまりは、これこそが日本国のおかしな風潮の象徴であり、その打開こそがこれからの日本人が取り組むべき新しい「仕事」や「教育」なのかもしれないし、そもそも大学教育で本来身につけるべきことが身につけている可能性があるのは今の日本の大学教育の外にいる人たちになりつつあるという（ノーベル賞級の頭脳の海外への流出も含む）、あまりに笑える教育の現状や本質を物語っているのかもしれないのである。

キラキラ女子学生に比べれば圧倒的に高い日本人女性としての教養があり、森喜朗氏などの高齢男性に囲まれながらなかなか頑張っていると思わせてくれる小池百合子東京都知事でさえ、その主張を小池氏の使用した単語で要約すれば、“二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックに向け、オープンなコンプライアンス、コンセンサス、ガバナンスに基づくイニシアチブによって、TOKYOとジャパンを、ローカルで都民ファーストな、かつグローバルでインターナショナルでレガシーをビルドできるサステイナブルなエリアにするプランを持っている”らしい。

小池都知事によって都政が持ち直したとは考えているが、発想それ自体は全く日本人離れ、日本語離れである点だけは、キラキラ女子大学とそれほど大差はないと感じる。多くの日本の自治体の首長たちも、日本語と日本文化を世界に知らしめるためには日本語と日本文化のある程度の破壊はやむを得ないという、矛盾したことを考えているらしいのである。

若年者の軽々しいキラキラさは、彼らだけのせいではなく、大人も大学も企業も自治体も国も総動員体制で主導的・主体的に生み出しているものだから、後戻りできない日本の傾向なのである。小中高校教育の集大成である大学教育の現場からして、日本の未来像のどこがおかしいのに、どこがおかしいかが自分たちで分からず、迷走しているのは、当然の帰結である。いやはや、日本の教育の崩壊どころか、その終焉は、比較的早く訪れるのかもしれない。

#### 【関連ブログ記事】

(二〇一八年七月十二日に追記：現在、『全集』に収録。)

●電通の価値観と東大で哲学を学んだ女性の過労自殺

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/177990648.html>

#### 【画像出典】

●鈴峯女子短期大学

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%88%B4%E5%B3%AF%E5%A5%B3%E5%AD%90%E7%9F%AD%E6%9C%9F%E5%A4%A7%E5%AD%A6>

#### 第十四部 被害者続出中の「NAVERまとめ」盗用問題

二〇一六年十二月十二日 起筆、攔筆、公開

株式会社ディー・エヌ・エー（DeNA）が運営する医療サイト「WELQ」におけるニセの医療情報の大量掲載の問題を発端に、キユーションメディア（まとめサイト）と、それらの運営会社やユーザーの権利意識のなさが注目され、ついにテレビでも報道されている。

私も、まとめサイトの代表格である「NAVERまとめ」（韓国のIT企業ネイバーの系列のLINE株式会社が運営）などのまとめサイトに、著作物を何度か盗用されたことがある。被害者の一人として、LINEに宛てて出した、ある程度強い態度での通告（一部省略）と、その回答（一部省略）を、参考までに下方に掲載しておく。

思うに、私のような軽度の被害者ならまだしも、イラストや画像の制作、デザイン、執筆など創作活動一本で生計を立てている人は、

人生がかかっているわけで、三度の食事を奪われるのと同じことだ。「NAVER まとめ」の場合、ごく普通に「削除のお願い」をするだけならば、下記ニュースの通り、対応してもらえないか、「NAVER まとめ」に載せないで下さい、と書いていないあなたに問題がある」というメール返信があるだけなので、盗用された著作者の方々は、「お願い」ではなく「要求」の形で、ある程度強い態度に出ることをむしろお勧めする。

●NAVER まとめに無断転載された側の訴え……「抗議への対応に驚愕」

[http://headlines.yahoo.co.jp/hl?n=20161212-00000022-zdn\\_n\\_sci](http://headlines.yahoo.co.jp/hl?n=20161212-00000022-zdn_n_sci)

●Google ニュース検索「NAVER まとめ」

[https://www.google.co.jp/search?q=NAVER%E3%81%BE%E3%81%A8%E3%82%81&hl=ja&site=webhp&source=lms&tbm=nws&sa=X&ved=0ahUKEwisrM6W7-3QAhWBTlwKHDjXCKKQ\\_AUICSgC&biw=1920&bih=1060](https://www.google.co.jp/search?q=NAVER%E3%81%BE%E3%81%A8%E3%82%81&hl=ja&site=webhp&source=lms&tbm=nws&sa=X&ved=0ahUKEwisrM6W7-3QAhWBTlwKHDjXCKKQ_AUICSgC&biw=1920&bih=1060)

まとめサイトの主な特徴（目的）は、まとめる人物が、見ず知らずの不特定多数の作者の著作物であるイラスト、画像や文章をあらかじめから収集してアップロードし、それらのページへのアクセス数と連動した金銭的利益を、著作者・著作権者に無断で得ることである。著作権法の「引用」の規定を逸脱した違反者が続出し、いつか

は無法地帯化することは、容易に想像がつく。

サイト運営会社も、そのことを最初から分かって（狙って）いる一面があるのであって、軽いながらも被害を被った一人である私の感覚からすると、ディー・エヌ・エーの運営サイトや「NAVER まとめ」は、かなり悪質である。

むしろ、今回明らかになった著作権法違反問題は、以前から、「NAVER まとめ」に著作物を盗用された著作者の間で持ち上がっていた。今回、WEIQの医療情報や健康情報があまりにも嘘八百、デタラメすぎたためか、こちらが大々的にニュースで取り上げられた模様だ。

私も、自分の著作物が盗用されたり、勝手に商品として売られたりするたびに、違反者やその違反者が利用するサイトの運営会社に通告している。おそらく、私の対応はかなり素早いほうである。盗用・悪用されるたびに強い態度に出ていると言えると思うので、重大な被害や損失は発生していない。

私の場合、実害というよりは、いらぬ迷惑を被ることが多い。例えば、2ちゃんねるなどのネット掲示板に私を名乗る共感者が登場し（しばしば私の共感覚画像を盗用・掲載）、「何でも答えます」などと書いて、勝手に回答を繰り返して、広告収入などを得るケースだ。私は、そんな投稿も回答もしたことがない。実に迷惑な話だ。

\*\*\*\*\*

問い合わせ内容：

NAVER まとめ 〽担当者様

(中略)

<http://matome.naver.jp/odan/>●●●●●

当該ページにおいて、私どもの各種の著作物およびウェブサイトからの文章、画像等の無断盗用が見受けられるため、ご報告申し上げます。

これらは、引用元の文献およびウェブサイト URL を示さず、日本国の著作権法および著作者たる私が主張するクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの規定を逸脱しております。

当該ユーザーへの注意、および、盗用された著作物の削除または公開停止措置をお願い申し上げます次第です。

(中略)

以上、何卒よろしくお願い申し上げます。

岩崎純一

\*\*\*\*\*

差出人: "NAVER"

件名: 【NAVER】お問い合わせの〽回答

日時: 2014年 11月 14日 18:27

岩崎純一様

NAVER をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
NAVER ヘルプセンターです。

お問い合わせくださいました件について、ご案内させていただきます。

このたびは、弊社ユーザーがご迷惑をお掛けすることとなり、誠に申し訳ございません。

ご連絡いただいた内容につきまして調査させていただき該当の投稿に対し、公開制限措置を行いましたので、お手数ではございますがご確認いただけますよう、お願い申し上げます。

他にもご不明な点やお気づきの点などございます際には、お気軽に以下《返信用 URL》より、ご連絡くださいますよう、お願いいたします。

このたびは、お忙しい中、お問い合わせくださいまして誠にありがとうございました。

《返信用 URL》

<http://help.naver.jp/>●●●●●

-----  
権利侵害が行われている弊社サービス URL :

<http://matome.naver.jp/odai/>●●●●●●●●

権利侵害の内容を確認できるお客さまのサイト URL :



【関連ブログ記事】

(二〇一八年七月十二日に追記：現在、『全集』に収録。)

●著作権・著作者人格権侵害問題の記録と考察

<https://iwasakijunichi.net/iwasaki-j-blog/175126187.html>